平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	保健福祉部一般管理	整理番号	181	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	連絡先電話番号	1344
昨年度整理番号	143				
係名	庶務係	上位施策名		No	
予算事業名	保健福祉部一般管理	コード	20150	保健福祉施策の執行体制の確保	21

事務事業の概要

事業開始年度 ◉昭和 ○平成 50 年度

根拠法令等 ☐実施計画事業 ☐行革対象事業
(1) 杉並区組織条例
(2) 杉並区職員の旅費に関する条例
(3)

事業の種類 ☐新規 ☐一部新規 ☐臨時・単年度 ☑内部管理

対象 ☑個人 ☐世帯 ☐団体 ☑その他
職員、組織

活動内容 （事務事業の内容、やり方、手順）
①事務事業の執行に必要な事務用消耗品の購入、職員への旅費の支給、その他組織の維持運営
②その他部内調整事務

活動指標名（式）
(1) 保健福祉部職員数
(2)

意図 （対象をどのような状態にしたいのか）
①事務処理環境の整備により円滑に業務が執行できる
②庶務的経費の効率的な経理により内部事務事業の効率的な執行ができる

成果指標名（式）
(1) 予算執行率
(2)

	区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標(1)	①	人	496	2,106	2,085	2,085	2,054			
	活動指標(2)	②									
	成果指標(1)	③	%	75	88	100	92	100			
	成果指標(2)	④									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	7,642	21,445	19,578	17,906	20,070	特記事項		
	(内)委託費	⑥	千円								
	職員数（正規｜非常勤）	⑦	人	2.81 ｜	12.21 ｜ 0.40	3.00 ｜	3.11 ｜	2.70 ｜			
	人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	25,523	110,903	27,249	28,248	24,524			
	人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	1,174	0	0	0			
	総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	33,165	133,522	46,827	46,154	44,594			
	単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円	66,865	63,401	22,459	22,136	21,711			
	財源 受益者負担分	⑫	千円								
	財源 国・都等からの支出金	⑬	千円								
	財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	0	0	0	0			
	財源 差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	33,165	133,522	46,827	46,154	44,594			
	受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	平成13年4月1日の組織改正により4部が統合して保健福祉部になり、庶務機能の集中化が図られた。
事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
今後の予測	パソコン一人一台体制の整備や文書管理システムの導入により、全区的な事務処理方法・執務環境の変動がもたらされる。こうした変化に即応できる職員の資質向上が望まれている。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	91.5
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	パソコン1人1台体制に伴い、供覧等を共有ドライブで参照することに心がけ、また用紙の裏面使用の徹底を図ることにより、用紙使用量の削減に努めた。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

項目	選択	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか	貢献度 大（理由→）	理由：職員の職務遂行に不可欠である。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：部内職員や部組織を対象とした事業なので、区が行わなければならない。
(3) ①成果を向上させることができますか	ある程度できる（②↓）	理由：
②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	手段・方法の変更	
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：受益者負担は生じない。
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：対象は部内職員や組織で、部内の事務事業の執行を円滑にするための事務である。
(6) コストを下げる余地はありますか	ある（手段・方法の変更）	理由：歳出のうち、職員への旅費が60%以上を占める。職員旅費は必要な経費である。事務用品等の経費については、今後も見直しを図っていく。

今後の事業のあり方　○拡充　○サービス増　○改善余地なし　◉効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

文書管理システムの導入により、業務時間の短縮、用紙の使用量の削減を継続的に図る。
保健と福祉の連携を目指すことに伴い、部庶務担当課において、部全体の調整機能のさらなる充実が期待される。その経費的な面を「一般管理」において担う可能性がある。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性　○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

事務用品類（用紙等）の節約と事務費の削減について、職員の認識の徹底をすることにより、予算額の減少を図る。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	民生(児童)委員活動	整理番号	182	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1357
昨年度整理番号	145				
係名	地域福祉係	上位施策名	地域福祉の基盤整備	No	35
予算事業名	民生(児童)委員活動	コード	20350		

事務事業の概要

事業開始年度　◉昭和　○平成　23 年度

根拠法令等　□実施計画事業　□行革対象事業

(1) 民生委員法
(2) 民生委員法施行令
(3) 児童福祉法

事業の種類　□新規　□一部新規　□臨時･単年度　□内部管理

対象　☑個人　□世帯　□団体　☑その他

民生委員・児童委員、主任児童委員

活動内容　(事務事業の内容、やり方、手順)

民生委員・児童委員の調査、相談活動等を行うための活動費を支給する。

活動指標名 (式)

(1) 調査･相談活動件数
(2) 民生委員･児童委員数

意図　(対象をどのような状態にしたいのか)

民生委員・児童委員が福祉を必要とする地域住民に、円滑な相談活動等を行えるように支援する。

成果指標名 (式)

(1) 調査･相談活動件数÷現委員数
(2) 現委員数÷委員定数

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標 (1)	①	件	21,120	29,156	28,000	14,505	15,000			
活動指標 (2)	②	人	418	415	423	414	423			
成果指標 (1)	③	件	50	70	66	33	33			
成果指標 (2)	④	%	99	98	100	98	100			
事業費	⑤	千円	44,866	52,653	45,393	43,970	45,389	特記事項		
(内) 委託費	⑥	千円	0	0	0	0	0			
職員数 (正規 ｜ 非常勤)	⑦	人	4.19 ｜	3.45 ｜	2.34 ｜	3.53 ｜	3.00 ｜			
人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	38,058	31,336	21,254	32,063	27,249			
人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0			
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	82,924	83,989	66,647	76,033	72,638			
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円	3,926	2,881	2,380	5,242	4,843			
財源 受益者負担分	⑫	千円								
財源 国･都等からの支出金	⑬	千円	44,019	43,668	44,507	43,259	44,506			
財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	44,019	43,668	44,507	43,259	44,506			
財源 差引:一般財源⑩-⑭	⑮	千円	38,905	40,321	22,140	32,774	28,132			
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化

昭和25年当時民生委員の定数は140名で、昭和48年には348名となり、現在は423名となった。また、昭和48年には相談件数が8，796件であったが、平成14年度の相談件数は14，505件と増加してきている。これは、様々な問題を抱える地域住民のための相談役として民生委員が大きな役割をはたしていることを表している。そしてその相談内容は、高齢者問題や児童問題などの占める割合が多く、多様化してい

事業に対する住民の意見(事業に対する期待･要望･苦情など)

近隣との関係が希薄になっているため、地域社会に溶け込めない高齢者等が増加している。これら高齢者がひきこもりにならないように、民生委員は地域住民の生活状況の把握に努めているが、ともすると偏った見方から苦情に発展する場合もある。また、適切な地域住民の立場に立った相談活動を心がけているが、誤解から区への要望や苦情となって浮上する場合もある。

今後の予測

今後、ますます近隣関係が希薄になる傾向にある。単身高齢者や孤独になりがちな子育て世帯が、地域との交流や関わりを持つことで｢ひきこもり状態｣にならないよう、地域での支援が必要である。反面、プライバシーが保護されていない等の苦情につながる場合もあり住民対応が難しくなると推測される。また、委員活動の一層の複雑化･多様化が想定され､福祉事務所･児童相談所等関係機関との連携強化が必要とな

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標(1)の14年度達成率%	51.8	活動指標(2)の14年度達成率%	97.9	14年度予算執行率%	96.9
	平成１３年度末の欠員は１５名であった。１４年度は、その欠員補充のため９名を委嘱し、３名の解嘱があり、１４年度末の欠員は９名であった。欠員補充のため、各担当区域内に適格者の推薦を依頼しているところであるが、人材確保は難しく欠員の完全補充には至っていない。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	民生委員児童委員協議会との協議を経て、東京都に対し民生委員・児童委員の増員を要望した。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）	設問・回答	理由
	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度　大（理由→）	理由：地域住民の立場に立ったきめこまやかな活動で、地域住民の福祉の推進の中心となっている。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：区の施策等の福祉サービスの情報提供、相談活動や調査等を責務としている。
	(3) ①成果を向上させることができますか できる（②へ↓） ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓ その他	理由：
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない（理由→）	理由：法律に基づく制度であり、見直しはできない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：法律に基づく制度であり、変更できない。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない（理由→）	理由：法律に基づく制度であり、事業費の大半が都負担金として歳入される。

今後の事業のあり方　◉拡充　○サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

福祉改革が行われ福祉サービスが多様化する一方、生活スタイルが多様化し様々な生活問題が起きているなか、民生委員・児童委員活動への期待も増大してきている。このため、地域住民に活動への理解を求める施策やPR活動を積極的に行う必要がある。また、地域の保健センター、福祉事務所、小・中学校等との連携を強化し、幅広い地域活動を展開する中で問題の早期発見、早期解決を図るとともに、民生委員・児童委員の高齢化の解消を委員の一斉改選時に努める。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

地域住民からはプライバシー保護が求められ、地域の実情の把握が難しいなか、行政が環境を整備し、民生委員・児童委員活動がスムーズに行なえる場の提供を行うことが責務である。また、民生委員・児童委員活動に必要な情報の提供を積極的に行う必要がある。

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性　○大幅増　◉増　○増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

平成16年度は、12月1日付けの一斉改選が行われる。このため、これに係る経費の計上が必要となる。一斉改選にむけて、退任民生委員・児童委員の後任の人選に万全を期す。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	民生（児童）委員協議会運営助成	整理番号	183	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1358
昨年度整理番号	146				
係名	地域福祉係	上位施策名	地域福祉の基盤整備	No	35
予算事業名	民生（児童）委員活動	コード	20350		

事務事業の概要

事業開始年度　◉昭和　○平成　42 年度

根拠法令等　☐実施計画事業　☐行革対象事業

(1) 民生委員法
(2) 民生委員法施行令
(3) 杉並区民生委員児童委員協議会に対する助成金交付要綱

事業の種類　☐新規　☐一部新規　☐臨時・単年度　☐内部管理

対象　☐個人　☐世帯　☑団体　☐その他

杉並区民生委員児童委員協議会

活動内容　（事務事業の内容、やり方、手順）

民生委員・児童委員の知識の修得と相談活動を援助するため、地区協議会が行う会議や自主研修、講演会に対する経費の一部を助成する。

活動指標名（式）

(1) 地区協議会参加者数
(2)

意図　（対象をどのような状態にしたいのか）

地区協議会で自主研修や事項別合同研修を行うことにより、民生委員・児童委員の資質の向上につなげる。

成果指標名（式）

(1) 研修・講演会等開催件数
(2)

指標・総事業費・コスト把握

区分			単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標(1)	①	人	4,308	4,277	4,400	4,298	4,400			
	活動指標(2)	②									
	成果指標(1)	③	件	157	161	145	145	145			
	成果指標(2)	④									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	5,948	5,980	5,950	5,926	5,950			
	（内）委託費	⑥	千円								
	職員数（正規｜非常勤）	⑦	人	0.38	0.29	0.20	0.28	0.20			
	人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	3,452	2,634	1,817	2,543	1,817			
	人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	9,400	8,614	7,767	8,469	7,767			
	単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円	2,182	2,014	1,765	1,970	1,765			
	財源 受益者負担分	⑫	千円								
	財源 国・都等からの支出金	⑬	千円	3,012	2,991	3,045	2,983	3,045			
	財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	3,012	2,991	3,045	2,983	3,045			
	財源 差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	6,388	5,623	4,722	5,486	4,722			
	受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

特記事項

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	助成開始当初、地区協議会は7地区あり、昭和48年からは13地区となり、民生委員・児童委員活動も広範囲にわたるようになった。平成12年4月1日の民生委員法の一部改正により委員の役割が明確化し、地域福祉の拠点となるよう民生委員児童委員協議会活動への期待が高まってきている。
事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	地域住民が安心して暮らせる地域社会が要望されている。地区協議会の相談活動の一環として「よろず相談所」を設置したり、保健センターと共催し定期的に開催する「育児相談会」等、地域に定着してきている。社会福祉協議会の「きずなサロン」についても地区協議会で応援態勢をとっており、地域の方々のふれあい、交流の場として各地区に広がりを見せている。
今後の予測	高齢者や障害者等誰もが安心して暮らせる地域社会をつくるため、社会情勢の変化に速やかに対応した相談・支援活動が行えるよう、委員ひとりひとりの資質の向上が求められている。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標(1)の14年度達成率%	97.7	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	99.6
	ほぼ計画は達成された。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	各地区において、施設見学や講師を招いての研修など自主研修の充実を図った。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

設問	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度　大（理由→）	理由：行政機関との連携強化により、地域福祉の推進が図れる。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：法律により区が行う。また、地域住民主体の地域福祉推進の観点からも区が行う。
(3) ①成果を向上させることができますか ある程度できる（②↓） ②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓ その他	理由：１３の地区協議会ではほぼ毎月定例会を開催し、情報交換と情報共有の機会を設定している。また、毎年研修テーマを設けて自主研修を行い、事項別研修会において研修発表するなど、各地区協議会は研修をはじめとして自主的な活動を展開している。個々の民生委員としての研修・行事参加等も多く、地域住民の相談機関としての民生委員活動に影響を与えかねない行政からの新たな地区協議会への負担は望めない。
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない（理由→）	理由：民間の奉仕者の団体であり、見直しの余地はない。
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：法律に基づく制度であり、変更できない。
(6) コストを下げる余地はありますか ない（理由→）	理由：都負担金が歳入される。民生委員・児童委員の役割が近年増大してきているなかで、現実的には難しい。

今後の事業のあり方

◉ 拡充　○ サービス増　○ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

地区協議会の運営に直接係わる、各地区の会長・副会長との連携を密にし、各地区の活動の課題の発見と解決を共に考え、円滑な地区協議会の運営を図る。また、民生委員・児童委員が地域福祉活動を行う上で必要な知識・技術を修得するための研修の充実を図る。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

東京都や東京都民生児童委員連合会の会議・研修も多く日程的な余裕がないため、地区協議会開催時に事例研究を短時間で行うなど、効率的な研修方法の工夫が必要である。

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性

○ 大幅増　◉ 増　○ 増減なし　○ 減　○ 大幅減　○ 予算なし

(2) 理　由

平成16年の一斉改選にあわせ民生委員・児童委員の定数増を予定、委員の増員に伴い民生委員児童委員協議会への補助金の増額が必要である。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	社会福祉協議会に対する助成等			整理番号	184	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1356	昨年度整理番号	147
係名	地域福祉係			上位施策名			No
予算事業名	社会福祉協議会に対する助成等	コード	20550	地域福祉の基盤整備			35

事務事業の概要

事業開始年度 ◉昭和 ○平成 41 年度

事業の種類 ☐新規 ☐一部新規 ☐臨時･単年度 ☐内部管理

対象 ☑個人 ☑世帯 ☑団体 ☐その他

区民及び社会福祉協議会事務局職員、社会福祉協議会会員

根拠法令等 ☐実施計画事業 ☐行革対象事業

(1) 社会福祉法第58条、第107条
(2) 杉並区社会福祉協議会に対する助成の手続に関する条例
(3) 杉並区社会福祉協議会補助金交付要綱

活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)

社会福祉協議会に対して、職員の人件費及び普及宣伝活動･地域福祉活動等に係る経費の一部を補助する。

活動指標名 (式)

(1) サービスメニュー数
(2) 個人会員数

意図 (対象をどのような状態にしたいのか)

社会福祉協議会の自主的な取り組みを強化することにより、地域福祉活動が推進される。

成果指標名 (式)

(1) サービス利用年間延べ人数
(2) 補助金収入依存度
＝補助金額÷歳入金額

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値 年度	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標 (1) ①	件	27	25	29	29	33			
指標	活動指標 (2) ②	人	1,893	1,995	2,188	2,256	2,500			
指標	成果指標 (1) ③	人	121,016	154,819		173,286				
指標	成果指標 (2) ④	%	14	17	16	12	22			
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤	千円	79,985	90,591	93,345	52,391	212,465	特記事項		
	(内) 委託費 ⑥	千円								
	職員数 (正規｜非常勤) ⑦	人	0.54 ｜	0.31 ｜	0.31 ｜	0.32 ｜	0.25 ｜			
人件費	職員分(超勤分含む) ⑧	千円	4,905	2,816	2,816	2,907	2,271			
人件費	非常勤職員分 ⑨	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	84,890	93,407	96,161	55,298	214,736			
	単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円	3,144,074	3,736,280	3,315,897	1,906,828	6,507,152			
財源	受益者負担分 ⑫	千円								
財源	国･都等からの支出金⑬	千円								
財源	特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	0	0	0	0	0			
財源	差引:一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	84,890	93,407	96,161	55,298	214,736			
	受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	創設当初から事務局人件費及び一部事務費を助成している。区の補助額は年々増加傾向にあるが、サービス利用延べ人数も増加している。H15年度からさんあい公社の事業が移管されたため、補助額が増額した。
事業に対する住民の意見 (事業に対する期待･要望･苦情など)	
今後の予測	長引く不況や少子･高齢化等社会環境の変化の中で、住民のニーズは多様化してきている。社会福祉法の改正により社会福祉協議会の役割が明確に規定され、地域福祉に係わる社会福祉協議会の責務はさらに高まり、その公共的性格から地域福祉の中核的役割を担っていくものと期待されている。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況 （節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%	100.0	活動指標（2）の14年度達成率%	103.1	14年度予算執行率%	56.1
	広報活動等の成果があり、減少傾向にあった個人会員数が増加している。 14年度は、当初、予算上に区派遣職員の給与を計上していたが研修派遣となったため、執行率が低くなった。					
前年度の改革案の取り組み状況 （15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	さんあい公社との統合により平成15年度からさんあい公社の事業の一部が移管される。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）		
	（1）施策への貢献度は大きいですか 貢献度　大（理由→）	理由：区が助成を続けることは、社会福祉協議会の安定した活動に貢献している。それにより、地域福祉活動の推進につながる。
	（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：地域福祉の推進を図ることは、区の責務である。そのためには、社会福祉協議会との連携を深め、地域福祉活動事業を充実させていく必要がある。
	（3）①成果を向上させることができますか できる（②へ↓） ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓ 手段・方法の変更	理由：
	（4）受益者負担の見直し余地はありますか ある（改革案の概要へ↓）	理由：
	（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる（改革案の概要へ↓）	理由：
	（6）コストを下げる余地はありますか ある（その他）	理由：

今後の事業のあり方	○拡充　○サービス増　○改善余地なし　◉効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

平成15年度に経営改革推進委員会を設置し、事業・経営評価、介護保険事業の健全経営化、人事制度の構築、予算編成手法の見直し、社協とNPOの協働のあり方、自主財源確保方策について検討を行う。

（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点

（1）翌年度予算見積の方向性	○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

（2）理　由

さんあい公社から移管された介護保険事業や協力員によるホームヘルプサービス事業の事業移管効果が目に見える形で還元できるよう、組織体制や事業のあり方を経営的な視点から早急に見直していく。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	生業資金の貸付			整理番号	185	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1356	昨年度整理番号	148
係名	地域福祉係			上位施策名			No
予算事業名	生活資金等貸付	コード	21850	地域福祉の基盤整備			35

事務事業の概要

事業開始年度 ◉昭和 ○平成 29 年度

事業の種類 ☐新規 ☐一部新規 ☑臨時・単年度 ☐内部管理

対象 ☑個人 ☐世帯 ☐団体 ☐その他

一般金融機関から融資を受けることが困難な区内在住の個人事業主

根拠法令等 ☐実施計画事業 ☐行革対象事業

(1) 杉並区生業資金貸付条例
(2) 同施行規則
(3)

活動内容　（事務事業の内容、やり方、手順）

個人事業主からの融資の相談に応じ、借受資格の審査及び事業所調査を実施したうえで貸付を決定する。貸付後7年以内に償還できるよう債権を管理する。

活動指標名（式）

(1) 貸付件数
(2) 貸付金額

意図　（対象をどのような状態にしたいのか）

区が事業用（設備・運転）資金を低利で融資し、その融資で自立した生計を立てる。

成果指標名（式）

(1) 償還率
(2)

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画		目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標（1）①	件	9		6		12		2		8				
指標	活動指標（2）②	千円	15,320		8,200		23,200		2,400		15,200				
指標	成果指標（1）③	%	18		17		20		17		20				
指標	成果指標（2）④														
総事業費・コスト把握	事業費⑤	千円	15,545		8,377		23,459		2,595		15,438		特記事項		
	（内）委託費⑥	千円													
	職員数（正規｜非常勤）⑦	人	1.71	0.00	1.03	0.00	1.03	0.00	0.90	0.00	0.80	0.00			
人件費	職員分(超勤分含む)⑧	千円	15,532		9,355		9,355		8,175		7,266				
人件費	非常勤職員分⑨	千円	0		0		0		0		0				
	総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	31,077		17,732		32,814		10,770		22,704				
	単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円	3,453,000		2,955,333		2,734,500		5,385,000		2,838,000				
財源	受益者負担分⑫	千円													
財源	国・都等からの支出金⑬	千円													
財源	特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	0		0		0		0		0				
財源	差引：一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	31,077		17,732		32,814		10,770		22,704				
	受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化

S29年度　貸付47件　　貸付額1,410千円、　H14年度　貸付2件　　貸付額2,400千円
（開始当初から平成14年度までの累計）貸付3,114件　完納2,706件　貸付額1,858,665千円　償還額1,604,664千円
昨今の社会・経済情勢から相談・貸付件数とも大幅に減少している。

事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）

・連帯保証人を必要としない貸付制度にして欲しい。
・貸付限度額を上げてほしい。
・簡易な申し込みにより貸付を受けたい

今後の予測

長引く不況の下、事業を拡大する事が困難になり、申し込み件数・貸付件数ともに減少していく事が予想される。さらには、過去の貸付に関して、これまでの滞納者はより滞納が重なり、順調に償還してきた借受人までもが滞納者となってしまう事が予想される。これについては今まで以上に徹底した債権管理が必要である。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%	16.7	活動指標（2）の14年度達成率%	10.3	14年度予算執行率%	11.1
	貸付資格の不適及び償還能力の欠如により貸付が実行できない。 主な理由として、長引く不況による事業悪化が考えられる。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	・生業資金等運営委員会で生業資金貸付制度の廃止を含めたあり方について検討している。 ・休日を含めた自宅・事業所訪問や電話督促等、借受人・保証人への積極的な接触を行い、償還率の向上をはかった。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

項目	評価	理由
（1）施策への貢献度は大きいですか	貢献度　小（理由→・改革案の概要へ↓）	理由：　貸付件数は減少している。
（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	見直す余地がある（改革案の概要へ↓）	理由：
（3）①成果を向上させることができますか	できない（理由→）	理由：　一般の金融機関から融資を受けることが困難な区民に対し貸付をし、自立した生計を促す制度である。しかし、借受後の破産、廃業が進んでいるのが実態である。資金の貸付により、却って負担を背負わせることになりかねない状況にある。
②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	実施主体の変更	
（4）受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：　貸付制度であるため無理。
（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：　対象を拡大した制度としては、既に産業融資資金がある。
（6）コストを下げる余地はありますか	ある（その他）	理由：　中小企業向けの融資制度としては、国民生活金融公庫や経済勤労課の融資制度があり既に実績をあげている。そのため、区の生業資金貸付制度を廃止できる余地がある。（同事業を廃止している区：品川、港、北、江戸川、墨田、新宿、文京、台東）

今後の事業のあり方　○拡充　○サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　◉統廃合

中長期的な視点

（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

過去5年の貸付件数は、10年度22、11年度15、12年度9、13年度6、14年度2、15年度6月末現在2件である。平成16年度当初を目途に、制度の廃止も含めたあり方の検討を行う。

（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

区の貸付廃止に伴う影響及び実現性を含め検討する必要がある。（生業資金等運営委員会において平成14年8月より検討中）

短期的な視点

（1）翌年度予算見積の方向性　○大幅増　○増　○増減なし　○減　◉大幅減　○予算なし

（2）理　由

貸付事業廃止となった場合、貸付金の削減は見込まれる。但し、債権管理は継続していくため、人件費の抑制にはつながらない。今後は、法的措置を含めたより効果的な債権回収方法を検討する必要がある。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	応急小口資金の貸付			整理番号	186	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1356	昨年度整理番号	149
係名	地域福祉係			上位施策名			No
予算事業名	生活資金等貸付	コード	21850	地域福祉の基盤整備			35

事務事業の概要

事業開始年度 ◉ 昭和 ○ 平成 48 年度

事業の種類 ☐ 新規 ☐ 一部新規 ☑ 臨時・単年度 ☐ 内部管理

対象 ☐ 個人 ☑ 世帯 ☐ 団体 ☐ その他

区内在住の低所得世帯主

根拠法令等 ☐ 実施計画事業 ☐ 行革対象事業

(1) 杉並区応急小口資金貸付条例
(2) 同施行規則
(3)

活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)

災害や病気などで応急に資金を必要とし、他から借受けることが困難な低所得世帯主に借受資格等の審査のうえ、無利子で貸し付ける。貸付後は債権を管理する。

活動指標名 (式)

(1) 貸付件数
(2) 貸付金額

意図 (対象をどのような状態にしたいのか)

無利子で貸し付けることにより、生活の安定及び向上を目指す。

成果指標名 (式)

(1) 償還率
(2)

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画		目標値	目標値(年度)	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標 (1) ①	件	83		107		108		84		92				
指標	活動指標 (2) ②	千円	8,768		11,576		13,070		9,945		10,748				
指標	成果指標 (1) ③	%	17		12		13		11		13				
指標	成果指標 (2) ④	%													
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤	千円	8,965		11,755		13,301		10,012		10,979				
	(内) 委託費 ⑥	千円													
	職員数 (正規 | 非常勤) ⑦	人	1.87	0.00	1.59	0.00	1.59	0.00	1.66	0.00	1.66	0.00			
	人件費 職員分(超勤分含む) ⑧	千円	16,985		14,442		14,442		15,078		15,078				
	人件費 非常勤職員分 ⑨	千円	0		0		0		0		0				
	総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	25,950		26,197		27,743		25,090		26,057				
	単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円	312,651		244,832		256,880		298,690		283,228				
	財源 受益者負担分 ⑫	千円													
	財源 国・都等からの支出金⑬	千円													
	財源 特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	0		0		0		0		0				
	財源 差引:一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	25,950		26,197		27,743		25,090		26,057				
	受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				

特記事項

職員数→福祉事務所分として0.56を足しこんだ(14年度の実績数。他の年度の数値は不明だが、とりあえず同じ数字を足してある)

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	S48年度貸付62件貸付額2,395千円、H14年度貸付84件貸付額9,945千円 開始当初からの累計:貸付4,026件、完納2,958件、貸付額441,807千円、償還額353,794千円 昨今の社会経済情勢から平成14年度は相談件数・貸付件数共大幅に減少している。
事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	・連帯保証人を必要としない貸付制度にして欲しい。 ・理由を問わず貸し付けて欲しい。 ・区内在住歴を問わず貸し付けて欲しい。
今後の予測	長期化する景気の低迷により、相談件数、中でも生活費の相談が増えることが予測される。また、滞納者の生活保護受給率が高くなり、これまで以上に債権の回収が困難になると思われる。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況 （節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%	77.8	活動指標（2）の14年度達成率%	76.1	14年度予算執行率%	75.3
	長引く不況によりその場しのぎ的な生活費の相談が急増し、貸付に至らないケースが多い。					
前年度の改革案の取り組み状況 （15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	・生業資金等運営委員会において、貸付制度そのもののあり方を含め、引き続き検討している。 ・休日を含めた自宅訪問や電話督促等、借受人・保証人への積極的な接触を行い、償還率の向上を図った。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）	（1）施策への貢献度は大きいですか 貢献度　小（理由→・改革案の概要へ↓）	理由：貸付後の償還率や滞納者の状況からみて、制度の目的である借受人世帯の生活安定が実現できているとはいえない。
	（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある（改革案の概要へ↓）	理由：
	（3）①成果を向上させることができますか できない（理由→） ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓ その他	理由：貸付を受けられないが、生保も受給できないケースが増えている。低所得者の生活安定を実現するためには、現行の貸付制度を見直すか別の施策を構築するしかない。
	（4）受益者負担の見直し余地はありますか ない（理由→）	理由：貸付制度であるため困難
	（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：低所得世帯向けの貸付制度であるため困難
	（6）コストを下げる余地はありますか ない（理由→）	理由：貸付を希望し、貸付条件に適合した人には貸付を行うという制度上の制約があるためコストの縮減は難しい。

今後の事業のあり方	○拡充　○サービス増　○改善余地なし　◉効率化　○縮小　○統廃合	
中長期的な視点	（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに） ・滞納者の生活実態調査を行い、所得に応じた償還計画への変更をする。督促状・催告書の文言を見直す等督促・催告方法を改善し、効率的に償還率を上げて行く。 ・社会福祉協議会との役割分担を含め、貸付制度そのもののあり方を17年度を目途に検討する。また、多重債務者に対する法律相談の充実など、貸付以外の施策も併せて検討していく。	
	（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ・滞納者の生活保護受給率が高くなってきており、債権回収が困難な状況にある。福祉事務所担当ケースワーカーとも連携をとり、積極的に状況確認に努めていく必要がある。	
短期的な視点	（1）翌年度予算見積の方向性	○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし
	（2）理　由 その場しのぎ的な生活費の相談により、貸付に至らないケースが増加しているが、相談件数は減ることはないと予測できる。	

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	戦没者遺族等援護	整理番号	187	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1357
昨年度整理番号	150				
係名	地域福祉係	上位施策名	地域福祉の基盤整備	No	35
予算事業名	戦没者遺家族等援護	コード	20750		

事務事業の概要

事業開始年度　◉昭和　○平成　27 年度

根拠法令等　☐実施計画事業　☐行革対象事業
(1) 恩給法
(2) 戦傷病者戦没者遺族等援護法
(3) 戦傷病者特別援護法

事業の種類　☐新規　☐一部新規　☐臨時・単年度　☐内部管理

対象　☑個人　☐世帯　☐団体　☐その他
戦傷病者及び戦没者遺族等

活動内容　（事務事業の内容、やり方、手順）
戦没者等の妻及び戦没者の父母等の特別給付金・戦傷病者妻の特別給付金・戦没者等の遺族の特別弔慰金などの申請受付、記名国債交付や恩給受付・指導

活動指標名（式）
(1) 申請の相談受付・受理・進達の件数
(2)

意図　（対象をどのような状態にしたいのか）
電話による問い合わせの対応や申請受付手続きを円滑に進める。また、時効失権にならないように、申請の促進及び対象者へ広報等で周知する。

成果指標名（式）
(1) 裁定通知数÷進達件数
(2)

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標(1)	①	件	87	76	70	56	572			
活動指標(2)	②									
成果指標(1)	③	%	66	121	95	171	100			
成果指標(2)	④									
事業費	⑤	千円	31	27	32	19	28			
(内)委託費	⑥	千円								
職員数(正規｜非常勤)	⑦	人	0.27｜	0.27｜	0.27｜	0.28｜	0.30｜			
人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	2,452	2,452	2,452	2,543	2,725			
人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0			
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	2,483	2,479	2,484	2,562	2,753			
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円	28,540	32,618	35,486	45,750	4,813			
財源 受益者負担分	⑫	千円								
財源 国・都等からの支出金	⑬	千円								
財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	0	0	0	0			
財源 差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	2,483	2,479	2,484	2,562	2,753			
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

特記事項

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	過去3年間の進達件数 平成12年度　59件、平成13年度　19件、平成14年度　14件
事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	戦傷病者及び戦没者等の遺族が高齢化し、申請に必要な書類の記入や複雑な添付書類を揃えることに負担を感じている。また、申請から記名国債交付までに長時間かかる。
今後の予測	戦傷病者及び戦没者等の遺族の高齢化に伴い、本事業の対象者も減少していくため、事務量が減少していくことにはなる。しかし、記名国債の終了年度には国の法律改正があると、次回の給付金交付のための事務量が増大する。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%	80.0	活動指標（2）の14年度達成率%		14年度予算執行率%	59.4
	対象者の死亡、転出等による変動					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	国の法定受託事務により、改善の余地はない。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）	評価	理由
	（1）施策への貢献度は大きいですか 貢献度　大（理由→）	理由：時効失権を防止するため、対象者への周知や申請の促進を図ることにより、裁定され、給付金受給につなげる。国が遺族に対し弔慰を表していることを遺家族に伝達できている。
	（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：国の法定受託事務のため、区が行う。
	（3）①成果を向上させることができますか できない（理由→） ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	理由：国の法定受託事務のため、改善の余地はない。
	（4）受益者負担の見直し余地はありますか ない（理由→）	理由：事務遂行にかかる経費の範囲であるため、受益者負担はない。
	（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：対象者はもともと限定されている上、法定受託事務のため難しい。
	（6）コストを下げる余地はありますか ない（理由→）	理由：国の法定受託事務のため難しい。

今後の事業のあり方	○拡充　○サービス増　◉改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合
中長期的な視点	（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）
	（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法
短期的な視点	（1）翌年度予算見積の方向性　○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし
	（2）理　由

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	行旅病人等援護			整理番号	188	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1357	昨年度整理番号	152
係名	地域福祉係			上位施策名		No	
予算事業名	行旅病人等援護	コード	20950	生活の安定と自立への支援			36

事務事業の概要

事業開始年度　○昭和　○平成　M32　年度

事業の種類　□新規　□一部新規　□臨時・単年度　□内部管理

対象　☑個人　□世帯　□団体　□その他

①区内で死亡した身元不明及び引き取り者のない遺体
②区内で倒れ療養を要する救護者のない病人
③23区の区民で葬儀を行う人又は亡くなった人

根拠法令等　□実施計画事業　□行革対象事業

(1)　行旅病人及行旅死亡人取扱法
(2)　墓地埋葬等に関する法律
(3)　特別区区民葬儀実施要領

活動内容　(事務事業の内容、やり方、手順)

①区内で死亡した身元不明及び引取者のない遺体を火葬し、寺にその遺骨の保管・管理を依頼する。
②医療機関に被救護者に必要な医療の給付を依頼する。
③区民葬儀利用希望者の申請に基づき利用券を交付する。

活動指標名(式)

(1)　遺体取扱件数

(2)　病人取扱件数

意図　(対象をどのような状態にしたいのか)

①身元不明及び引取者のいない遺体の火葬を行い、遺骨を寺に預け、無縁仏として供養する。
②救護者のない病人に対し、医療機関より適切な医療を受けさせる。

成果指標名(式)

(1)

(2)

区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画		目標値	年度	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標(1) ①	件	9		5		5		0		5				
	活動指標(2) ②	件	2		1		1		1		1				
	成果指標(1) ③														
	成果指標(2) ④														
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤	千円	1,466		2,173		5,082		4,083		2,589		特記事項		
	(内)委託費 ⑥	千円													
	職員数(正規｜非常勤) ⑦	人	0.83	0.00	0.34	0.00	0.34	0.00	0.31	0.00	0.30	0.00			
	人件費 職員分(超勤分含む) ⑧	千円	7,539		3,088		3,088		2,816		2,725				
	人件費 非常勤職員分 ⑨	千円	0		0		0		0		0				
	総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	9,005		5,261		8,170		6,899		5,314				
	単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円	1,000,556		1,052,200		1,634,000				1,062,800				
	財源 受益者負担分 ⑫	千円	179		274		3		0		2				
	財源 国・都等からの支出金⑬	千円	2,606		1,308		1,518		4,060		2,233				
	財源 特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	2,785		1,582		1,521		4,060		2,235				
	財源 差引:一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	6,220		3,679		6,649		2,839		3,079				
	受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%	2.0		5.2		0.0		0.0		0.0				

事業を取り巻く環境	
開始当初から現在までの変化	行旅死亡人取扱件数:昭和8年(11)、昭和60年(2)、平成13年(5) 行旅病人取扱件数　:昭和8年(3)、昭和60年(0)、平成13年(1)
事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	遺族とはいえ、長期間音信不通の場合には引取りたくない等。
今後の予測	

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%	0.0	活動指標（2）の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	80.3
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）						

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

設問	選択	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか	貢献度　中（理由→）	理由：件数的には少ないが、身元不明及び引取り者のいない遺体を火葬し、無縁仏として供養することにより、公共の福祉の貢献に寄与している。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	義務的事業である	理由：
(3) ①成果を向上させることができますか ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	ある程度できる（②↓） 手段・方法の変更	理由：
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：対象が身元不明及び引取者のいない遺体や救護者のいない病人のため、所持金での費用弁償が難しいため。
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：対象が身元不明及び引取者のいない遺体や救護者のいない病人に限定されているため。
(6) コストを下げる余地はありますか	ない（理由→）	理由：法定事務のため、改善の余地はない。また、事業に要した費用は、本人もしくは引取者が弁償できないときは、都が費用弁償するため、区の一般財源には影響はない。

今後の事業のあり方：○拡充　○サービス増　○改善余地なし　◉効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

区民葬儀の事務について、死亡届出先の所管にて利用券を発行しているのが現状である。しかしながら、パンフレットの増し刷りやアンケート集計等を行っている地域福祉係が事業所管となっている。このことから、実情に合わせて、死亡届出先の所管に事業の移管ができるよう引き続き検討する。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性：○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	応急援護資金の貸付･給付	整理番号	189	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード 090104	連絡先電話番号 1355	昨年度整理番号	153
係名	地域福祉係	上位施策名		No	
予算事業名	助け合い運動 コード 21950	生活の安定と自立への支援			36

事務事業の概要

事業開始年度 ◉昭和 ○平成 35 年度

事業の種類 ☐新規 ☐一部新規 ☑臨時･単年度 ☐内部管理

対象 ☑個人 ☐世帯 ☐団体 ☐その他

現に生活に困窮し、真にやむを得ない事情によって生活費等、特別な需要のある者

根拠法令等 ☐実施計画事業 ☐行革対象事業

(1) 社会福祉法人東京都杉並区社会福祉協議会応急援護資金の運用に関する規定
(2) 社会福祉法人東京都杉並区社会福祉協議会緊急援護資金貸付規定
(3)

活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)

社会福祉協議会に委託し、生活困窮者に対し、応急的な援護資金の貸し付けおよび給付を行う。

活動指標名(式)

(1) 援護実施件数
(2) 寄付金額(平成14年度以降は廃止)

意図 (対象をどのような状態にしたいのか)

生活費や就労活動に対し、一時的な援助を行うことにより、生活困窮者の自立更正を助長する。

成果指標名(式)

(1)
(2)

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標(1) ①	件	165	221	230	293	300		
指標	活動指標(2) ②	円	131,593	132,812					
指標	成果指標(1) ③								
指標	成果指標(2) ④								
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤	千円	162	258	295	210	442		
	(内)委託費 ⑥	千円	160	225	293	210	440		
	職員数(正規｜非常勤) ⑦	人	0.59	0.94	0.69	0.69	0.82		
人件費	職員分(超勤分含む) ⑧	千円	5,359	8,538	6,267	6,267	7,448		
人件費	非常勤職員分 ⑨	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	5,521	8,796	6,562	6,477	7,890		
	単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円	33,461	39,801	28,530	22,106	26,300		
財源	受益者負担分 ⑫	千円							
財源	国･都等からの支出金 ⑬	千円							
財源	特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	0	0	0	0	0		
財源	差引:一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	5,521	8,796	6,562	6,477	7,890		
	受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

特記事項

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	「愛の助け合い箱」を平成14年度から廃止した。
事業に対する住民の意見(事業に対する期待･要望･苦情など)	特になし
今後の予測	路上生活者からの相談がさらに増加することが予測される。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%	127.4	活動指標（2）の14年度達成率%		14年度予算執行率%	71.2
	援護実施件数はここ3年増加傾向にある。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）						

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

設問	回答	理由
（1）施策への貢献度は大きいですか	貢献度　小（理由→・改革案の概要へ↓）	一時的、応急的な援護にとどまり、根本的な生活安定にはつながりにくい。
（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	生活困窮者への給付制度であるため、受付窓口は、身近な区で行うことが適当である。
（3）①成果を向上させることができますか	できない（理由→）	一時的かつ小額の支給では、根本的な自立更正につながりにくい。
②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓		
（4）受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	生活困窮者への給付制度であるため、受益者に対して何らかの負担を強いることはできない。
（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない（理由→）	対象が生活困窮者に限定されているため。
（6）コストを下げる余地はありますか	ない（理由→）	事業費のほとんどが援護に費やされている。人件費は窓口相談対応が大半をしめている。

今後の事業のあり方　○拡充　○サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　◉統廃合

中長期的な視点

（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

本事業は生活困窮者に対する総合的な自立支援施策のなかで補完的に活用すべきものであることから、福祉事務所での対応により重点をおくことが望ましい。

（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

福祉事務所との協議が必要。

短期的な視点

（1）翌年度予算見積の方向性　○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

（2）理　由

・15年度予算が増額されたため、当面同額で対応が可能であろう。
・路上生活者からの相談は、減ることはないと考える。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	地域福祉活動立上げ支援			整理番号	190	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1357	昨年度整理番号	154
係名	地域福祉係			上位施策名			No
予算事業名	地域福祉活動立上げ支援	コード	21150	地域福祉の基盤整備			35

事務事業の概要

事業開始年度　○昭和　◉平成　12 年度

事業の種類　☐新規　☐一部新規　☐臨時･単年度　☐内部管理

対象　☐個人　☐世帯　☑団体　☐その他

営利を目的としない民間団体（利用会員が過半数である）

根拠法令等　☑実施計画事業　☐行革対象事業

(1)　杉並区地域福祉活動立上げ支援事業補助金交付要綱
(2)　杉並区地域福祉活動立上げ支援事業審査委員会運営要領
(3)

活動内容　（事務事業の内容、やり方、手順）

地域福祉活動団体から補助金交付申請を受け、審査委員会における決定により、その立上げ経費及び継続経費の一部を期間を3年間に限って助成する。

活動指標名（式）

(1)　助成団体数
(2)

意図　（対象をどのような状態にしたいのか）

対象団体の地域福祉活動が安定的に継続できるようにする。

成果指標名（式）

(1)　（現在）活動継続団体数÷助成団体数
(2)

指標

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値（18年度）	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標（1）	①	団体	9	10	16	14	12	79	17.7
活動指標（2）	②								
成果指標（1）	③	%	100	100	100	100	100	100	100.0
成果指標（2）	④								

総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
事業費	⑤	千円	20,213	25,160	33,450	30,868	27,054
（内）委託費	⑥	千円					
職員数（正規｜非常勤）	⑦	人	0.50｜0.00	0.77｜0.00	0.40｜0.00	0.81｜0.00	0.80｜0.00
人件費　職員分(超勤分含む)	⑧	千円	4,542	6,994	3,633	7,357	7,266
人件費　非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	24,755	32,154	37,083	38,225	34,320
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円	2,750,556	3,215,400	2,317,688	2,730,357	2,860,000
財源　受益者負担分	⑫	千円					
財源　国･都等からの支出金	⑬	千円	10,085	12,552	10,000	15,408	13,500
財源　特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	10,085	12,552	10,000	15,408	13,500
財源　差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	14,670	19,602	27,083	22,817	20,820
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

特記事項

目標値に対する14年度達成率は、目標値が延べ件数なのに対し、単年度件数になっている。

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	H12年度に事業を開始し、H12年度9団体、H13年度10団体、H14年度14団体に助成を行った。年々申請団体の活動の活動分野が拡充し、多様な地域福祉活動が活発化している。
事業に対する住民の意見（事業に対する期待･要望･苦情など）	活動の拡充に伴う経費を、立上げ経費に準じて助成を受けたい。助成期間終了後も活動場所の提供等、側面からの支援をして欲しい。審査委員会で活動の趣旨を説明させて欲しい。
今後の予測	区民主体の多様な地域福祉活動が活発化している。地域に根ざした福祉活動が継続して行えるよう、多方面から支援する必要がある。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況 （節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率％	87.5	活動指標（2）の14年度達成率％		14年度予算執行率％	92.3
	H14年度助成団体で補助金申請を取り消した団体があった。また、年度末の事業報告時に精算による戻入が生じた団体があった。					
前年度の改革案の取り組み状況 （15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	団体が財政面で安定し充実した区民サービスが提供できるよう、事業のスケジュールを見直し、区広報・ホームページ・説明会による事業周知をした。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）	（1）施策への貢献度は大きいですか 貢献度　大（理由→）	理由：資金力の弱い小規模団体の基盤整備に貢献している。
	（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：区民主体による地域福祉活動を最も身近な区が助成すべきである。また、都区間で応分の負担をしている。
	（3）①成果を向上させることができますか できる（②へ↓） ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓ 手段・方法の変更	理由：
	（4）受益者負担の見直し余地はありますか ない（理由→）	理由：団体・区・都が等分に経費を負担し、それぞれがサービス提供を担っていく必要がある。
	（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：多様な福祉活動の参入を促進する必要があり、現在の補助金交付対象基準が適切である。
	（6）コストを下げる余地はありますか ない（理由→）	理由：補助金の引き下げは、立上げ団体の抑制、継続団体の活動縮減につながる。

今後の事業のあり方	○拡充　○サービス増　○改善余地なし　●効率化　○縮小　○統廃合	
中長期的な視点	（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに） 審査委員会では、団体の概要や活動計画について、事務局の説明と団体の提出資料に基づき審査を行っている。活動の趣旨や計画が正確かつ効率的に審査に反映できるよう、H15年度から団体による趣旨説明を行う場を設けるなど運営方法を見直す。	
	（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
短期的な視点	（1）翌年度予算見積の方向性	○大幅増　○増　○増減なし　●減　○大幅減　○予算なし
	（2）理　由 事業の進捗により基盤整備が進んでいるため。	

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	社会福祉基金			整理番号	191	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1356	昨年度整理番号	155
係名	地域福祉係			上位施策名		No	
予算事業名	社会福祉基金運営	コード	21250	地域福祉の基盤整備			35

事務事業の概要

事業開始年度 ◉昭和　○平成　59 年度

根拠法令等 ☐実施計画事業　☐行革対象事業

(1) 杉並区社会福祉基金条例
(2) 杉並区社会福祉基金運営要綱
(3)

事業の種類 ☐新規　☐一部新規　☑臨時･単年度　☐内部管理

対象 ☑個人　☐世帯　☑団体　☐その他

寄付者及び寄付団体

活動内容　(事務事業の内容、やり方、手順)

基金の果実を地域福祉振興事業の委託とボランティア活動振興事業の助成に充当するために、基金の趣旨に賛同を得た寄付金を基金に積み立てる。

活動指標名(式)

(1) 寄付件数
(2) 寄付金額

意図　(対象をどのような状態にしたいのか)

基金の趣旨について区民や団体に理解を深めてもらい、寄付増につなげる。

成果指標名(式)

(1) 基金総額
(2)

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標(1)	①	件	9	22	10	20	10			
活動指標(2)	②	千円	6,859	4,855	10,000	4,254	10,000			
成果指標(1)	③	千円	1,081,839	1,084,413	1,094,413	1,074,186	1,084,186			
成果指標(2)	④									

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
事業費	⑤	千円	0	0	0	0	0
(内)委託費	⑥	千円					
職員数(正規｜非常勤)	⑦	人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	182	182	182	182	182
人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	182	182	182	182	182
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円	20,222	8,273	18,200	9,100	18,200
財源 受益者負担分	⑫	千円					
財源 国･都等からの支出金	⑬	千円					
財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	0	0	0	0
財源 差引:一般財源⑩-⑭	⑮	千円	182	182	182	182	182
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

特記事項

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	預金利子はH2年71，001千円、H7年21，196千円、H14年719千円と急減しており、金利で事業費を賄うことは困難となってきている。一方、寄付金収入も長引く不況により目標額(10,000千円)に達することは難しい。
事業に対する住民の意見(事業に対する期待･要望･苦情など)	
今後の予測	金利の低迷が長期化する中、もはや果実収入を期待することは難しいと思われる。また、寄付金収入も長引く不況により大幅な伸びは望めない。今後は、基金そのものの活用を検討していく必要がある。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況 （節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率％	200.0	活動指標（2）の14年度達成率％	42.5	14年度予算執行率％	
	長引く不況の影響を受け、基金の預金利率が急落しているため利子収入は減少しており、果実での事業運営はできない。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	寄付者の氏名を広報すぎなみに贈呈式の写真と共に掲載したり、広報課を通じて新聞各社へニュースソースとして提供し、新聞掲載するなどで区民への周知に努めた。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

項目	選択	理由
（1）施策への貢献度は大きいですか	貢献度　小（理由→・改革案の概要へ↓）	理由：預金利率が急落していることに伴い、基金の果実（利子）も減少している。果実のみでは十分な活動支援が難しい。
（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：区への寄付金の積み立て事業であるため。
（3）①成果を向上させることができますか	ある程度できる（②↓）	理由：
②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	手段・方法の変更	
（4）受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：寄付金の積み立て事業であるため。
（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	できる（改革案の概要へ↓）	理由：
（6）コストを下げる余地はありますか	ない（理由→）	理由：コストはほとんどかかっていない。

今後の事業のあり方　○拡充　○サービス増　○改善余地なし　◉効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

ボランティアセンターがNPO・ボランティア活動推進センターへ発展改組したことにより、現在は果実収入の充当先がない状態である。このことも含め、今後は社会福祉基金運営委員会において基金の取り崩しも含めて協議しながら基金そのものの積極的な活用を図っていく。一方で社会福祉基金の意義・役割について広報すぎなみやパンフレットを活用してPRを図り、区民の理解を深めることで寄付増に努める。

（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

基金の預金利子が低く、果実収入は期待できない。基金を活用して福祉施策の充実を図っていくことで区民の理解を深め、小額でも基金を増やしていく。

短期的な視点

（1）翌年度予算見積の方向性　○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

（2）理　由

予算は、基金積立のための寄附金相当額のみ計上のため。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	ボランティア活動振興事業委託	整理番号	192	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1358
昨年度整理番号	156				
係名	地域福祉係	上位施策名	NPO･ボランティアなどが活動しやすい環境整備	No	51
予算事業名	社会福祉基金運営	コード	21250		

事務事業の概要

事業開始年度 ◉昭和　○平成　59 年度

事業の種類 ☐新規　☐一部新規　☐臨時･単年度　☐内部管理

対象 ☑個人　☐世帯　☑団体　☐その他

区民及びボランティア団体

根拠法令等 ☐実施計画事業　☐行革対象事業

(1) 杉並区社会福祉基金条例
(2) 杉並区社会福祉基金運営要綱
(3) 杉並ボランティアセンター及びボランティア室設置要綱(平成14年9月30日要綱廃止)

活動内容　(事務事業の内容、やり方、手順)

ボランティアセンター及びボランティア室の運営に必要な機材の維持管理をを社会福祉協議会へ委託する。

活動指標名 (式)

(1) ボランティア室等の利用者
(2)

意図　(対象をどのような状態にしたいのか)

適正な機材の維持管理を行うことにより、利用者が円滑にボランティア活動を展開することができる。

成果指標名 (式)

(1) 年間事業経費÷利用者数
(2)

指標

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	年度	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標 (1)	①	人	10,535	11,219	12,000	5,399				
活動指標 (2)	②									
成果指標 (1)	③	円	77	71	63	82				
成果指標 (2)	④									

総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
事業費	⑤	千円	808	799	751	445	
(内) 委託費	⑥	千円	808	799	751	445	
職員数 (正規 ｜ 非常勤)	⑦	人	0.22 ｜	0.22 ｜	0.22 ｜	0.22 ｜	｜
人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	1,998	1,998	1,998	1,998	0
人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	2,806	2,797	2,749	2,443	0
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円	266	249	229	452	
財源 受益者負担分	⑫	千円					
財源 国･都等からの支出金	⑬	千円					
財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	0	0	0	0
財源 差引:一般財源⑩-⑭	⑮	千円	2,806	2,797	2,749	2,443	0
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	

特記事項

平成14年9月末日をもって、ボランティアセンターは発展的改組し、区民生活部地域課所管のNPO･ボランティアセンター活動推進センターに移管した。

(№88　NPO･ボランティア活動支援センター運営支援)

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	施設数(ボランティアセンター、ボランティア室) は、平成4年から4ヵ所となり、利用者は、H6　5,149人、H13　11，219人と急増した。
事業に対する住民の意見 (事業に対する期待･要望･苦情など)	機材の充実を求める声が多い。
今後の予測	

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標(1)の14年度達成率%	45.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	59.3
	平成14年9月末日、ボランティアセンターはＮＰＯ・ボランティア活動推進センターに発展的改組され、これに伴い区民生活部地域課に事務移管されたため。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	上記事務移管のため、予算計上していない。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）	(1) 施策への貢献度は大きいですか	理由：
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	理由：
	(3) ①成果を向上させることができますか ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	理由：
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	理由：
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	理由：
	(6) コストを下げる余地はありますか	理由：

今後の事業のあり方	○拡充　○サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合	
中長期的な視点	(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	○大幅増　○増　○増減なし　○減　○大幅減　○予算なし
	(2) 理　由	

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	ハンディキャブ運行事業に対する助成	整理番号	193	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1357
昨年度整理番号	157				
係名	地域福祉係	上位施策名	地域福祉の基盤整備	No	35
予算事業名	ハンディキャブ運行	コード	21350		

事務事業の概要

- **事業開始年度**：◉昭和 ○平成 54 年度
- **事業の種類**：☐新規 ☐一部新規 ☐臨時･単年度 ☐内部管理
- **対象**：☐個人 ☐世帯 ☑団体 ☐その他

社団法人　友愛の灯協会

根拠法令等 ☐実施計画事業 ☐行革対象事業

(1)　社団法人友愛の灯協会補助金交付要綱
(2)
(3)

活動内容　(事務事業の内容、やり方、手順)

障害者、高齢者等の社会参加の促進を図るため、ハンディキャブ運行事業の実施団体へ助成する。

活動指標名 (式)

(1)　運行件数
(2)　利用会員数

意図　(対象をどのような状態にしたいのか)

障害者や体の不自由な高齢者の日常における活動領域を拡大する。

成果指標名 (式)

(1)　1人あたり運行件数＝運行件数÷利用会員数
(2)

指標

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	年度	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標 (1)	①	回	5,363	5,209	5,000	5,743	6,000			
活動指標 (2)	②	人	230	233	240	201	240			
成果指標 (1)	③	件	23	22	21	29	25			
成果指標 (2)	④									

総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画	
事業費	⑤	千円	11,960		10,499		9,952		9,951		10,106	
(内) 委託費	⑥	千円	0		0		0		0		0	
職員数 (正規｜非常勤)	⑦	人	0.02	0.00	0.11	0.00	0.05	0.00	0.11	0.00	0.10	0.00
人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	182		999		454		999		908	
人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0		0		0		0		0	
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	12,142		11,498		10,406		10,950		11,014	
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円	2,264		2,207		2,081		1,907		1,836	
財源 受益者負担分	⑫	千円	0		0		0		0		0	
財源 国･都等からの支出金	⑬	千円			9,000		4,975		4,976		5,052	
財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0		9,000		4,975		4,976		5,052	
財源 差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	12,142		2,498		5,431		5,974		5,962	
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	

特記事項

事業を取り巻く環境

項目	内容
開始当初から現在までの変化	団体への補助額は、事業開始時S54の500千円から、H5の8,944千円へと運行回数の伸びに従い急増したが、その後は、ほぼ横ばい傾向である。一方、委託先の事業費に占める補助率は、S54の58%からH5 79%に上昇したが、その後67%前後でほぼ横ばい傾向である。
事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
今後の予測	区内の利用者数は増加すると思われるため、ハンディキャブ事業の各団体を全体的な視野から育成する必要がある。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%	114.9	活動指標（2）の14年度達成率%	83.8	14年度予算執行率%	100.0
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）						

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

設問	回答	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか	貢献度　大（理由→）	理由：高齢化社会が進むなかで、社会参加の促進に貢献している。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：ハンディキャブ運行事業は、実施団体の独立採算運営が理想であるが、事業規模が大きく、助成なしでは現在の事業を維持することはできないため、当面、区の助成が必要である。
(3) ①成果を向上させることができますか	ある程度できる（②↓）	理由：
②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	手段・方法の変更	
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	ある（改革案の概要へ↓）	理由：
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	できる（改革案の概要へ↓）	理由：
(6) コストを下げる余地はありますか	ある（その他）	理由：

今後の事業のあり方　○拡充　○サービス増　○改善余地なし　●効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

ハンディキャブ運行事業は、実施団体の独立採算運営が理想であるが、区の助成なしでは事業を維持する事ができないという状況が続いている。一方、現在の補助金交付団体以外にも同様の事業を行っている団体がありながら、補助していないという不公平感がある。また、会員制による有償移送サービス事業自体に法的問題が内在し、国の規制緩和の動向と絡み注視している。事業の有効性を認めつつ、助成方法を含め区と運行実施団体との協働のあり方を関係課と協議していく。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性　○大幅増　○増　●増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

国の動向を見守りながら助成を継続する。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	ボランティアセンター等維持管理	整理番号	194	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1358
昨年度整理番号	158				
係名	地域福祉係	上位施策名	NPO･ボランティアなどが活動しやすい環境整備	No	51
予算事業名	社会福祉基金運営	コード	21250		

事務事業の概要

事業開始年度：◉昭和　○平成　59 年度

根拠法令等：☐実施計画事業　☐行革対象事業

(1) 杉並区社会福祉基金条例
(2) 杉並区社会福祉基金運営要綱
(3) 杉並ボランティアセンター及びボランティア室設置要綱(平成14年9月30日要綱廃止)

事業の種類：☐新規　☐一部新規　☐臨時･単年度　☐内部管理

対象：☑個人　☐世帯　☑団体　☐その他

区民及びボランティア団体

活動内容　(事務事業の内容、やり方、手順)

ボランティアセンター及びボランティア室の施設についての維持管理を行う(4施設)。

活動指標名 (式)

(1) 施設合計面積
(2) ボランティア室等の利用者数

意図　(対象をどのような状態にしたいのか)

適正な機材の維持管理を行うことにより、利用者が円滑にボランティア活動を展開することができる。

成果指標名 (式)

(1) 年間事業経費÷利用者数
(2)

指標

区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標 (1) ①	㎡	302	302	302	302				
活動指標 (2) ②	人	10,535	11,219	12,000	5,399				
成果指標 (1) ③	円	161	170	129					
成果指標 (2) ④									

総事業費・コスト把握

区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
事業費 ⑤	千円	1,701	1,916	1,552	784	
(内) 委託費 ⑥	千円					
職員数 (正規｜非常勤) ⑦	人	0.02｜	0.02｜	0.02｜	0.02｜	｜
人件費 職員分(超勤分含む) ⑧	千円	182	182	182	182	0
人件費 非常勤職員分 ⑨	千円	0	0	0	0	0
総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	1,883	2,098	1,734	966	0
単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円	6,235	6,947	5,742	3,199	
財源 受益者負担分 ⑫	千円					
財源 国･都等からの支出金⑬	千円					
財源 特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	0	0	0	0	0
財源 差引:一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	1,883	2,098	1,734	966	0
受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	

特記事項

平成14年9月末日をもって、ボランティアセンターは発展的改組し、区民生活部地域課所管のNPO･ボランティアセンター活動推進センターに移管した。

(№88　NPO･ボランティア活動支援センター運営支援)

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	施設数(ボランティアセンター、ボランティア室) は、平成4年から4ヵ所となり、利用者は、H6　5,149人、H13　11，219人と急増した。
事業に対する住民の意見(事業に対する期待･要望･苦情など)	ボランティア活動の拠点となる場所の確保が困難なため、引き続きボランティア活動の場の提供を求める声が強い。
今後の予測	

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標(1)の14年度達成率%	100.0	活動指標(2)の14年度達成率%	45.0	14年度予算執行率%	50.5
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	平成14年9月末日、ボランティアセンターはNPO・ボランティア活動推進センターに発展的改組され、これに伴い区民生活部地域課に事務移管されたため予算計上していない。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）	項目	理由
	(1) 施策への貢献度は大きいですか	理由：
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	理由：
	(3) ①成果を向上させることができますか ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	理由：
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	理由：
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	理由：
	(6) コストを下げる余地はありますか	理由：

今後の事業のあり方	○拡充　○サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合
中長期的な視点	(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性　○大幅増　○増　○増減なし　○減　○大幅減　○予算なし
	(2) 理　由

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	ボランティア活動振興事業助成			整理番号	195	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1358	昨年度整理番号	159
係名	地域福祉係			上位施策名			No
予算事業名	社会福祉基金運営	コード	21250	NPO･ボランティアなどが活動しやすい環境整備			51

事務事業の概要

事業開始年度 ◉昭和 ○平成 59 年度

根拠法令等 ☐実施計画事業 ☐行革対象事業

(1) 杉並区社会福祉基金条例
(2) 杉並区社会福祉基金運営要綱
(3) 杉並ボランティアセンター及びボランティア室設置要綱(平成14年9月30日要綱廃止)

事業の種類 ☐新規 ☐一部新規 ☐臨時･単年度 ☐内部管理

対象 ☑個人 ☑世帯 ☑団体 ☐その他

区民及びボランティア団体、ボランティアセンター職員

活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)

ボランティアセンター職員(5人)の人件費及び研修養成、調査研究、広報活動事業費の一部を助成することにより、ボランティアの育成を図る。

活動指標名(式)

(1) ボランティア総登録者数
(2) 助成対象事業件数

意図 (対象をどのような状態にしたいのか)

地域住民に対するボランティア育成を図ることにより、地域に根ざしたボランティア活動が活発になる。

成果指標名(式)

(1) 当該年度ボランティア総登録者数÷前年度ボランティア総登録者数
(2)

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標(1) ①	人	724	717	800	514				
	活動指標(2) ②	件	6	6	6	6				
	成果指標(1) ③	%	137	99	112	72				
	成果指標(2) ④									

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤	千円	29,869	30,600	30,580	16,000	
	(内)委託費 ⑥	千円					
	職員数(正規｜非常勤) ⑦	人	0.06	0.05	0.05	0.05	
人件費	職員分(超勤分含む) ⑧	千円	545	454	454	454	0
	非常勤職員分 ⑨	千円	0	0	0	0	0
	総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	30,414	31,054	31,034	16,454	0
	単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円	42,008	43,311	38,793	32,012	
財源	受益者負担分 ⑫	千円					
	国･都等からの支出金 ⑬	千円					
	特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	0	0	0	0	0
	差引:一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	30,414	31,054	31,034	16,454	0
	受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	

特記事項

平成14年9月末日をもって、ボランティアセンターは発展的改組し、区民生活部地域課所管のNPO･ボランティアセンター活動推進センターに移管した。

(№88 NPO･ボランティア活動支援センター運営支援)

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	施設数(ボランティアセンター、ボランティア室)は、平成4年から4ヵ所となり、利用者は、H6 5,149人、H13 11,219人と急増した。
事業に対する住民の意見(事業に対する期待･要望･苦情など)	地域福祉活動の多様化に対応したボランティア研修、養成講座を要望する声が高まっている。
今後の予測	

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力･未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%	64.3	活動指標（2）の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	52.3
	平成14年9月末日、ボランティアセンターはＮＰＯ･ボランティア活動推進センターに発展的改組され、これに伴い区民生活部地域課に事務移管されたため。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	上記により、予算計上していない。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）		
	（1）施策への貢献度は大きいですか	理由：
	（2）区が行う必要がありますか。民間や国･都との役割分担は適切ですか	理由：
	（3）①成果を向上させることができますか ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	理由：
	（4）受益者負担の見直し余地はありますか	理由：
	（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	理由：
	（6）コストを下げる余地はありますか	理由：

今後の事業のあり方	○ 拡充　○ サービス増　○ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合	
中長期的な視点	（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）	
	（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
短期的な視点	（1）翌年度予算見積の方向性	○ 大幅増　○ 増　○ 増減なし　○ 減　○ 大幅減　○ 予算なし
	（2）理　由	

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	福祉サービス調整チーム運営	整理番号	196	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	90101	連絡先電話番号	1346
昨年度整理番号	160				
係名	庶務係	上位施策名	地域福祉の基盤整備	No	35
予算事業名	保健・福祉計画の推進	コード	22150		

事務事業の概要

事業開始年度 ○昭和 ◉平成 13 年度

事業の種類 ☐新規 ☐一部新規 ☐臨時･単年度 ☐内部管理

対象 ☑個人 ☐世帯 ☐団体 ☐その他

援護を要する高齢者、障害者等

根拠法令等 ☐実施計画事業 ☐行革対象事業

(1) 東京都高齢者サービス調整チーム設置運営要綱
(2) 杉並区福祉サービス調整チーム設置要綱
(3) 厚生労働省「高齢者サービス総合調整推進会議等の設置及び運営について」

活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)

福祉事務所長を座長とし、福祉、保健･医療関係者により要援護者の健康状態、経済状況、家庭環境等を把握し、具体的な処遇方策の確立、サービスの調整などを行う。

活動指標名(式)

(1) 会議開催回数
(2) 会議出席者延べ人数

意図 (対象をどのような状態にしたいのか)

対象が最も適切な保健･医療、福祉サービスを受けられる。

成果指標名(式)

(1) 適切なサービスの処遇が決定された要支援者数
(2) (代)要支援者1人の検討にかかわったチーム員の数

指標

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標(1)	①	回		10	30	19	30			
活動指標(2)	②	人		89	270	151	270			
成果指標(1)	③	人		10	30	19	30			
成果指標(2)	④	人		9	9	8	9			

総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
事業費	⑤	千円		380	541	181	541
(内)委託費	⑥	千円					
職員数(正規｜非常勤)	⑦	人	｜	0.30｜	0.72｜	0.49｜	0.72｜
人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	0	2,725	6,540	4,451	6,540
人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	0	3,105	7,081	4,632	7,081
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円		310,500	236,033	243,789	236,033
財源 受益者負担分	⑫	千円					
財源 国･都等からの支出金	⑬	千円					
財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	0	0	0	0
財源 差引:一般財源⑩-⑭	⑮	千円	0	3,105	7,081	4,632	7,081
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%		0.0	0.0	0.0	0.0

特記事項

事業を取り巻く環境

項目	内容
開始当初から現在までの変化	介護保険制度に続き、障害者分野でも措置から契約を基本とする支援費制度が15年度スタートし、福祉サービスの形態は大きく変化した。高齢化が進む中で、身寄りの少ないまたは無い意思能力の低下した区民が様々な場面で不利益を受けることのないように権利擁護など新たな課題が生まれている。また、女性就労の急増、少子化や核家族化も進み、様々な形態の福祉サービスが必要となっている。
事業に対する住民の意見(事業に対する期待･要望･苦情など)	
今後の予測	福祉サービスが措置から契約へと変わった中で、必要な福祉サービスが受けられず苦しむ区民が出ないよう地域で把握する仕組みが不可欠となり、区民や関係団体との連携の強化が今後ますます重要となる。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標(1)の14年度達成率%	63.3	活動指標(2)の14年度達成率%	55.9	14年度予算執行率%	33.5
	その処遇を様々な立場からトータルで考える必要のある要支援者のケースについてのみ開催する会議体のため、福祉事務所により達成度にばらつきがある。また、これまでの会議体を整理統合し平成13年度に設置した会議体であり、今後の推移を見ながら目標値の設定について検討する。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	13年度に要綱を改正し、成年後見制度の活用及び成年後見制度の区長申立て等を積極的に活用するための処遇等の検討を行うためメンバーを強化し、14年度中に成年後見制度の活用について区長申立てを1件行った。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

設問	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度　大（理由→）	理由：福祉サービスが措置から契約に変化し、サービスを受ける上での不利益がないように利用者を守る必要があり、関係機関、関係団体との連携・協働の関係を築いていくための情報交換、意見・助言を聴取する手段として有効に機能している。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：国の要綱により区に設置することとされている。
(3) ①成果を向上させることができますか できる（②へ↓） ②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓ 手段・方法の変更	理由：
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない（理由→）	理由：受益の伴う事業ではない。
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：対象は何らかの福祉サービスを必要とする要支援者である。
(6) コストを下げる余地はありますか ない（理由→）	理由：必要とされる主な経費は、ケースごとに必要な知識を有したメンバーへの謝礼であり、区の統一基準である。

今後の事業のあり方

○拡充　◉サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

高齢者の多くは介護保険制度下で事業者ケース検討会、自立支援会議等で対応しているが、今後成年後見制度を視野に入れたケースがますます増えると思われる。職員の制度等に対する知識の確保や事例処理能力の向上を図る必要があるため研修を行うとともに、地域での要支援者を掘り起こす仕組みづくりとして、福祉事務所と保健センターとの連携で行う、例えば「地域福祉相談会」などの仕組みをつくる。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性

○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

今後、成年後見制度を視野に入れた支援ケースが増加すると思われるが、現状の予算の中で維持できる。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	健康都市杉並の推進基盤の整備	整理番号	197	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	0901010	連絡先電話番号	1346
昨年度整理番号	161				
係名	庶務係	上位施策名	地域福祉の基盤整備	No	35
予算事業名	保健・福祉計画の推進	コード	22150		

事務事業の概要

事業開始年度　○昭和　◉平成　12 年度

根拠法令等　☑実施計画事業　☐行革対象事業
- (1) 健康都市杉並庁内推進会議設置要綱
- (2)
- (3)

事業の種類　☐新規　☐一部新規　☐臨時・単年度　☑内部管理

対象　☐個人　☐世帯　☐団体　☑その他

庁内の全部門。

活動内容　(事務事業の内容、やり方、手順)

健康都市杉並の実現に向け、あらゆる施策に「健康」の視点を取り入れ全庁的に総合的・一体的な施策を推進していくために、助役を座長とし庁内6部の部長職員から構成する健康都市杉並庁内推進会議を開催し、健康なまちづくり推進のための庁内連携体制の強化を図る。

活動指標名 (式)
- (1) 健康都市庁内推進会議開催回数
- (2)

意図　(対象をどのような状態にしたいのか)

健康都市杉並の実現にむけ、全庁的に理念を共有し、庁内の連携体制を強化することにより、健康なまちづくりに全庁的に取組む。

成果指標名 (式)
- (1) 庁内推進会議で協議・決定した案件の数
- (2)

指標

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標 (1)	①	回	1	2	3	4	4			
活動指標 (2)	②									
成果指標 (1)	③	件	1	12	9	8	8			
成果指標 (2)	④									

総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
事業費	⑤	千円	0	0	4,911	3,501	5,022
(内) 委託費	⑥	千円					
職員数 (正規 | 非常勤)	⑦	人	0.20 |	0.40 |	1.20 |	1.50 |	0.60 |
人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	1,817	3,633	10,900	13,625	5,450
人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	1,817	3,633	15,811	17,126	10,472
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円	1,817,000	1,816,500	5,270,333	4,281,500	2,618,000
財源 受益者負担分	⑫	千円					
財源 国・都等からの支出金	⑬	千円					
財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	0	0	0	0
財源 差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	1,817	3,633	15,811	17,126	10,472
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

特記事項

事業費のうち平成14年の保健福祉計画の改定に伴う人員及び予算措置は、単年度措置。

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	新たな健康観や「健康都市」の理念の共有化からスタートし、現在は、二つの部会で具体的な課題（「ユニバーサルデザインのまちづくり」や「喫煙対策」）の検討を行なうなど、健康都市推進に向けた施策のあり方や各部門の役割・課題の共有並びに連携体制の構築を図ってきている。
事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	区民意見を直接的に求めていないため、意見・苦情等は寄せられていない。
今後の予測	21世紀ビジョンの目標の一つである「子どもから高齢者まですべての人が安心して健やかに生活できる『健康都市杉並』の実現」に向けて、庁内推進体制を築き上げていく上でも重要性を増している。今後は、庁内推進会議幹事会を活用するなど、会議の一層の充実を図る。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

活動指標 (1) の14年度達成率%	133.3	活動指標 (2) の14年度達成率%		14年度予算執行率%	71.3

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	保健福祉計画を周知する広報すぎなみ(平成１５年４月１日号）の配布手数料執行が平成14年度内ではなかったため。
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	平成14年は、以下の二部会を設置し、具体的な施策の推進について検討を行なった。 1. 喫煙対策部会 2. 福祉のまちづくり部会(杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針の検討。) また、児童分野の課題について、部会設置を視野に入れ、「健やか親子庁内連絡会」を設置し、課題の検討及びその共有化を図った。

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

設問	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度　大（理由→）	理由：　健康都市実現にむけた総合的体系的な政策づくりを効果的に推進するためには、全庁的に理念や目標を共有し連携して取組むことが不可欠である。健康都市杉並推進の庁内組織として重要な機能を担っている。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：　健康都市杉並の実現のためには、区民・団体・行政等による協働が不可欠であり、行政は、推進基盤の整備及び全体の調整・情報発信等を担う固有の役割がある。
(3) ①成果を向上させることができますか できる（②へ↓） **②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓** 手段・方法の変更	理由：　効果的な庁内推進会議の運営に加え、幹事会の充実・健康都市白書や市庁内推進ニュースの活用等により、さらに成果を上げることができる。
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない（理由→）	理由：　庁内の会議体であり、受益者負担にはなじまない。
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：　全庁的な取組みが必要であり、対象を変えることはできない。
(6) コストを下げる余地はありますか ある（事業の統廃合）	理由：

今後の事業のあり方　○拡充　◉サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

健康なまちづくりに向けた様々な課題の検討や、連携強化にむけて会議の充実を図っていく。
また、区民・団体との協働の仕組み(仮称「健康都市杉並区民会議」）を平成17年度発足を目途に準備をすすめる。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

仮称・健康都市杉並区民会議の詳細については、十分な議論が為されておらず、立上げの過程も含めて十分な論議を行ない、共通認識を図っていく必要がある。

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性　○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	成年後見制度等活用			整理番号	198	枝番号	1
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	連絡先電話番号	1346	昨年度整理番号	164(2)
係名	庶務係			上位施策名			No
予算事業名	福祉サービス利用者保護	コード	22350	地域福祉の基盤整備			35

事務事業の概要

事業開始年度　○昭和　●平成　13 年度

根拠法令等　☑実施計画事業　□行革対象事業

(1) 成年後見制度にける区長の審判請求手続等に関する要綱
(2)
(3)

事業の種類　□新規　□一部新規　□臨時･単年度　□内部管理

対象　☑個人　□世帯　□団体　□その他

身寄りの無い、判断能力が不十分な痴呆性高齢者、知的障害者及び精神障害者

活動内容　(事務事業の内容、やり方、手順)

家庭裁判所に対し、区長が対象者の身寄りに代わり、成年後見制度の後見等の審判請求手続きを行う。

活動指標名(式)

(1) 成年後見制度における区長の審判請求手続を行った人数
(2)

意図　(対象をどのような状態にしたいのか)

必要な福祉サービスが適切に受けられる。

成果指標名(式)

(1) 成年後見制度における区長の審判請求手続により後見人等が決定した人数
(2)

指標

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	年度	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標(1)	①			0	5	1	5			
活動指標(2)	②									
成果指標(1)	③	人		0	5	0	5			
成果指標(2)	④									

総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
事業費	⑤	千円		10	695	24	898
(内)委託費	⑥	千円					
職員数(正規｜非常勤)	⑦	人	｜	0.00｜	0.20｜	0.20｜	0.20｜
人件費　職員分(超勤分含む)	⑧	千円	0	0	1,817	1,817	1,817
人件費　非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	0	10	2,512	1,841	2,715
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円			502,400	1,841,000	543,000
財源　受益者負担分	⑫	千円					
財源　国･都等からの支出金	⑬	千円		0	521	0	563
財源　特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	0	521	0	563
財源　差引:一般財源⑩-⑭	⑮	千円	0	10	1,991	1,841	2,152
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%		0.0	0.0	0.0	0.0

特記事項

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	制度開始当初の最高裁発表の12年度成年後見関係事件(後見開始、補佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件)の申立件数は9007件であったが、平成13年度には申立件数は合計で11，088件に達しており、対前年比約23%の増加となっている。 また、平成13年度の任意後見契約締結の登記は合計1，106件(前年は801件)であった。
事業に対する住民の意見(事業に対する期待･要望･苦情など)	
今後の予測	今後、成年後見制度の利用者が増えることは上記の数値によっても明らかであり、、高齢化の進む中で身寄りのない人が増えていくことも避けられない。民生委員が地域で相談を受けているケースも多く、成年後見制度における区長申立てが増加することは大いに予測される。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

活動指標 (1) の14年度達成率%	20.0	活動指標 (2) の14年度達成率%		14年度予算執行率%	3.5

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	区長申立てについては、四親等までの親族調査が必要なため、申立てまでの時間がかかるとともに、親族申立てにつながるケースもあるため。
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	職員に対して成年後見制度の活用などの知識や事務処理の確認等の研修を実施するとともに、地域での要支援者の掘起しをはかるための、講演会等を行うために増額した。

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

項目	評価	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか	貢献度　大 (理由→)	理由：身寄りのない高齢者や親亡き後の知的障害者が必要な福祉サービスを不利益を受けることなく選択・契約できる手段として、貢献度の大きい事業である。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	民間・国・都ではなく区が行うべきである (理由→)	理由：地域に潜在する対象者を発見し、制度の利用を促すには、地域に密接な区が行うべき。
(3) ①成果を向上させることができますか	できる (②へ↓)	理由：
②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	手段・方法の変更	
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	ない (理由→)	理由：区長申立て費用については、家庭裁判所に上申をした上で本人負担分が決定されるため
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない (理由→)	理由：民法及び各法に規定されている
(6) コストを下げる余地はありますか	ない (理由→)	理由：区長申立てについては、家庭裁判所によって決定された費用の負担がある。

今後の事業のあり方　○拡充　◉サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

地域での要支援者の掘起しをはかるため、職員の事務能力向上のための研修や民生委員・児童委員など地域福祉を担う区民の方の知識向上のための研修を行うとともに、相談体制の仕組みづくりを行う。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性　○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

引き続き、職員に対して成年後見制度の活用などの知識や事務処理の確認等の研修を実施するとともに、制度等の周知を図るための区民向けの講演会を行う。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	福祉サービス支援センター運営	整理番号	198	枝番号	2
所属部課名	保健福祉部管理課	コード		連絡先電話番号	1346
昨年度整理番号	164 (2)				
係名	庶務係	上位施策名	地域福祉の基盤整備	No	35
予算事業名	福祉サービス利用者保護	コード	22350		

事務事業の概要

事業開始年度 ○昭和 ◉平成 13 年度

根拠法令等 ☑実施計画事業 ☐行革対象事業

(1) 社会福祉法人杉並区社会福祉協議会補助金交付要綱

(2)

(3)

事業の種類 ☐新規 ☐一部新規 ☐臨時・単年度 ☐内部管理

対象 ☐個人 ☐世帯 ☑団体 ☐その他

杉並福祉サービス支援センター

活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)

対象の運営に必要な事業費、備品費、消耗品費に対し補助金を交付する。

活動指標名 (式)

(1) 年間相談件数

(2) 福祉サービス利用援助事業の契約者数

意図 (対象をどのような状態にしたいのか)

対象が意思能力のある６５歳以上の高齢者、身体障害者及び知的障害者に対して実施する、福祉サービス利用援助事業（公共料金の支払い、通帳等の保管など）や相談事業、成年後見制度支援事業（成年後見制度の説明等）が円滑に行われる。

成果指標名 (式)

(1) 福祉サービス利用援助事業の契約者数／訪問件数＊１００

(2)

指標

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標 (1)	①	件		1,019	1,500	1,997	2,000			
活動指標 (2)	②	件		4	20	11	12			
成果指標 (1)	③	%		3	9	3	3			
成果指標 (2)	④									

総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
事業費	⑤	千円		9,117	8,410	8,410	6,832
(内) 委託費	⑥	千円					
職員数 (正規 | 非常勤)	⑦	人	|	0.30 |	0.30 |	0.10 |	0.10 |
人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	0	2,725	2,725	908	908
人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	0	11,842	11,135	9,318	7,740
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円		11,621	7,423	4,666	3,870
財源 受益者負担分	⑫	千円					
財源 国・都等からの支出金	⑬	千円		12,585	4,205	2,070	3,416
財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	12,585	4,205	2,070	3,416
財源 差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	0	▲ 743	6,930	7,248	4,324
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%		0.0	0.0	0.0	0.0

特記事項

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化

福祉サービス支援センター開設当初は月平均18件程度であった訪問件数が14年度には月平均30件を超え、福祉サービス利用援助事業の契約件数も15件となった。また、相談件数も2倍に増えた。

事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)

・お金のことを任せられるところがあってよかった。
・もっと早く安心サポートを知っていればよかった。

今後の予測

相談件数は増加しているが、14年度の福祉サービス利用の契約が継続も含め15件ということで、まだまだセンターが十分に機能しているとはいえない。契約までには何回も訪問を重ねる必要があること、上記見のようにセンターを知らない区民も多く、積極的な展開を行うためには、PRとともに支援員を増やすなど人的配慮が必要となる。また、法人後見などを行っている同様の施設があり、今後検討の必要がある。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標(1)の14年度達成率%	133.1	活動指標(2)の14年度達成率%	55.0	14年度予算執行率%	100.0
	活動指標(2)の未達成については、訪問が即契約につながらないケースが多いためである。 執行率100%とあるが、年度内精算であった返還が翌年度になってしまったためであり、節減努力としては事務費等に認められる。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）						

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

設問	選択	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか	貢献度　大（理由→）	理由：介護保険に続き、障害者を対象とした福祉サービスの利用方法も、措置から契約に転換し、意思能力の低下した区民を福祉サービスを利用するうえでの不利益から守るための支援はますます重要になる。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：地域において安心して生活を送るための利用者保護の仕組みづくりの一環である。
(3) ①成果を向上させることができますか	できる（②へ↓）	理由：
②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	手段・方法の変更	
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	ある（改革案の概要へ↓）	理由：
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	できる（改革案の概要へ↓）	理由：
(6) コストを下げる余地はありますか	ない（理由→）	理由：契約までの訪問件数を省略することはできない。今後、契約件数が増加すればするほど人的配慮が必要である。

今後の事業のあり方

○拡充　◉サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

今後の契約状況をによっては、サービス利用料の改定も考えられる。また、施設入所者や病院等への長期入院患者に対するサービス等のニーズも存在している。法人後見を視野に入れた検討によっては、成年後見制度を活用する利用者の増加も考えられる。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

区長申立てや低所得者が後見申し立て等を行う場合、支援センターには今後、法人後見人等としての役割が望まれる。しかし、その場合、申立て以前から様々な打ち合わせや調査が必要となり多くの個人情報が提供されることとなる。現在の補助制度ではセンター事業は社会福祉協議会の独自事業との位置付けであり、区として個人情報の提供はできない。

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性

○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

センターが社会福祉協議会の独自の設置施設でもあることから、改革案を早急にかたちにすることは困難である。翌年度は現状維持とする

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	福祉のまちづくりの啓発・PR			整理番号	199	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	連絡先電話番号	1346	昨年度整理番号	165
係名	庶務係			上位施策名		No	
予算事業名	福祉のまちづくり推進	コード	22550	地域福祉の基盤整備			35

事務事業の概要

事業開始年度 ◉昭和 ○平成 55 年度

根拠法令等 ☑実施計画事業 □行革対象事業

(1) 東京都福祉のまちづくり条例
(2) 健康都市杉並庁内推進会議設置要綱
(3) 福祉のまちづくり部会設置要領

事業の種類 □新規 □一部新規 □臨時・単年度 □内部管理

対象 ☑個人 □世帯 □団体 □その他

区民や区内で事業を営む人

活動内容　(事務事業の内容、やり方、手順)

平成11年度に作成した冊子バリアフリーマップ杉並「いってきまっぷ」の情報を、今後はホームページで提供するため、掲載施設の調査やプログラムの構築など開設準備をNPO法人と協働して行った。
福祉のまちづくりに関わる関係各課による連携・協働した取り組みを推進する。杉並区ユニバーサルデザインのまちづくり推進指針を策定した。

活動指標名（式）

(1) 「いってきまっぷ」ホームページ掲載施設調査数
(2) 「いってきまっぷ」ホームページ閲覧数（件／日）

意図　(対象をどのような状態にしたいのか)

高齢者や障害者等が利用しやすいまちづくりが進むことにより、すべての区民が住みなれた地域で安全かつ快適な生活を送ることができる。

成果指標名（式）

(1) 「いってきまっぷ」ホームページ掲載施設数
(2) 区立施設のバリアフリー度（車椅子用トイレの設置・自動ドアの設置・地面から入り口までの段差解消の3つを満たす施設の割合）

指標・総事業費・コスト把握

	区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値 年度	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標（1）	①	件			0	224	209			
指標	活動指標（2）	②	件				0	50			
指標	成果指標（1）	③	件			0	209	230			
指標	成果指標（2）	④	%				36				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	105	365	690	156	690			
	（内）委託費	⑥	千円								
	職員数（正規｜非常勤）	⑦	人	0.50	0.94	0.70	0.70	0.70			
	人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	4,542	8,538	6,358	6,358	6,358			
	人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	4,647	8,903	7,048	6,514	7,048			
	単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円				29,080	33,722			
	財源 受益者負担分	⑫	千円								
	財源 国・都等からの支出金	⑬	千円		228	200	29	200			
	財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	228	200	29	200			
	財源 差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	4,647	8,675	6,848	6,485	6,848			
	受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

特記事項

12年度は都の補助事業がなかった。

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	少子・高齢化の進展に伴い、区民の福祉環境への意識が向上している。また、ハートビル法・交通バリアフリー法の法制化が図られた。東京都福祉のまちづくり条例については改正が行われ、障害者・高齢者の視点に子育て支援が加わった。従来のバリアフリーの概念から、だれもが使いやすく配慮されたまちづくりやものづくりを行うユニバーサルデザインの考え方が普及してきている。
事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	区立施設や公共交通施設を含め、施設や道路のバリアフリー化を求める要望が多い。施設整備については、民間事業者の店舗や個人の新築住宅への財政援助の要望がある。 また、駅周辺の放置自転車など、施設整備終了後も障害者等への配慮がなされていないといった状況もあり、区民の理解を深め「心のバリアフリー」を広げていくことも求められている。
今後の予測	年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、だれもが住みなれた地域の中で共に認め合いながら自立した生活をめざすユニバーサルデザインの考え方はますます普及・定着していく。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%		活動指標（2）の14年度達成率%		14年度予算執行率%	22.6
	パンフレットの作成は効果検証のため行わなかった。また、推進指針の策定に学識経験者の参加を予定していたが、障害者団体など区民の意見を伺うのみとなった。「いってきまっぷ」ホームページ開設準備のため予算を執行。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	バリアフリーマップ杉並「いってきまっぷ」の平成15年度ホームページ開設に向け準備を行った。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）	設問	選択	理由
	（1）施策への貢献度は大きいですか	貢献度　大（理由→）	理由：ホームページの開設は、今後の啓発・PRの有効な手段である。
	（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：福祉のまちづくりは、区民・事業者・行政が協働により実施する必要があるが、普及・啓発活動は区が主体となり行う必要がある。
	（3）①成果を向上させることができますか	できる（②へ↓）	理由：
	②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	手段・方法の変更	
	（4）受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：啓発事業である。
	（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：すべての区民及び区内事業者を対象にすることが重要である。
	（6）コストを下げる余地はありますか	ある（区民との役割分担、協働）	理由：

今後の事業のあり方		○拡充　◉サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合
中長期的な視点	（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）	「いってきまっぷ」ホームページを開設し、NPO法人と協働で内容の充実を図る。ホームページ以外にもだれもが情報を活用できるシステムを検討する。ユニバーサルデザインの考え方を区民に広く理解してもらう啓発・PR活動を行う。学校教育における総合学習などへの取り組みを検討していく。従来から進めてきた福祉のまちづくりの取り組みを一歩進めて、物心両面にわたる各分野でユニバーサルデザインの視点を取り入れたまちづくりを統一的・計画的に推進していく。
	（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
短期的な視点	（1）翌年度予算見積の方向性	○大幅増　◉増　○増減なし　○減　○大幅減　○予算なし
	（2）理　由	「いってきまっぷ」ホームページの充実のため、調査のための20,000円程度の郵送費等が必要となる。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	災害時助けあいネットワーク			整理番号	200	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1355	昨年度整理番号	166
係名	地域福祉係			上位施策名	地域福祉の基盤整備	No	35
予算事業名	福祉のまちづくり推進	コード	22550				

事務事業の概要

事業開始年度 ○昭和 ●平成 12 年度

根拠法令等 □実施計画事業 □行革対象事業

(1) 杉並区防災対策条例

(2) 杉並区災害時要支援者情報の地域提供に関する要綱

(3)

事業の種類 □新規 □一部新規 □臨時･単年度 □内部管理

対象 ☑個人 □世帯 □団体 □その他

災害時要支援者（①65歳以上で心身に障害等がある者②心身の障害等により外出が困難な者）で、本人または同居者のみでは災害時に非難が困難な者

活動内容　（事務事業の内容、やり方、手順）

災害時に地域の支援を希望する住民が、自らの情報を地域の民生委員児童委員、消防署及び警察署に提供することを同意の上で区に登録し、区から登録情報を提供する。

活動指標名（式）

(1) 災害時要支援者名簿登録者数

(2)

意図　（対象をどのような状態にしたいのか）

情報を提供し、事前に備えることで、災害発生時における災害時要支援者への迅速かつ適切な救援活動を行うことができる。

成果指標名（式）

(1) 登録者数対前年度比

(2)

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標(1) ①	人	129	318	400	392	470			
指標	活動指標(2) ②									
指標	成果指標(1) ③	%	12年度新規事	246	133	123	120			
指標	成果指標(2) ④									
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤	千円	30	30	29	1	29			
	(内)委託費 ⑥	千円								
	職員数（正規｜非常勤） ⑦	人	0.10	0.11	0.10	0.10	0.10			
人件費	職員分(超勤分含む) ⑧	千円	908	999	908	908	908			
人件費	非常勤職員分 ⑨	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	938	1,029	937	909	937			
	単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円	7,271	3,236	2,343	2,319	1,994			
財源	受益者負担分 ⑫	千円								
財源	国･都等からの支出金 ⑬	千円								
財源	特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	0	0	0	0	0			
財源	差引：一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	938	1,029	937	909	937			
	受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

特記事項

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	登録者数については、年々増加傾向にある。
事業に対する住民の意見（事業に対する期待･要望･苦情など）	災害時には他人の協力をなくしては避難が不可能。防災会や隣人から避難時の協力の申し出があり、プライバシーに拘らないで救援体制を構築して欲しい。
今後の予測	対象者である65歳以上の高齢者が増加傾向にあるため、今後も登録者数は増加することが予想される。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標(1)の14年度達成率%	98.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	3.4
	PR方法を役所の窓口や民生委員の活動に付随させるなど、コストのかからない方法に限定した。この結果、支出をPRや登録に使う用紙の購入のみで抑えることができた。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）						

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）	項目	選択	理由
	(1) 施策への貢献度は大きいですか	貢献度　中（理由→）	理由：情報を提供することで、災害発生時に備えられる。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：民生委員、警察、消防等地域内の連携・協力体制をつくり、地域住民の安全・安心を守るための施策を行うことは区の基本的役割である。
	(3) ①成果を向上させることができますか	ある程度できる（②↓）	理由：
	②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	手段・方法の変更	
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：登録する際に受益者負担がないため。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	できる（改革案の概要へ↓）	理由：
	(6) コストを下げる余地はありますか	ない（理由→）	理由：事務遂行にかかる経費の範囲内である。

今後の事業のあり方　○拡充　◉サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

区民や団体等に対し、制度の周知を徹底するとともに、保健福祉部関連部署の連携を図り、真に支援を必要としている対象者の発掘に取り組む必要がある。また、救援方法の検討、防災訓練の実施を行い、地域全体で取り組む体制を構築していく。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

個人情報の保護の点から、登録者の情報を地域の中心を担う防災組織に提供できず、災害時に地域の協力を得られにくいため、個人情報保護に十分配慮したうえで、救援方法の検討、防災訓練の実施を行う必要がある。また、登録者とその家族の理解を得られるよう制度の趣旨についてのPRに取り組んでいく。

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性　○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	福祉人材修学資金	整理番号	201	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	連絡先電話番号	1344
昨年度整理番号	168				
係名	庶務係	上位施策名	地域福祉の基盤整備	No	35
予算事業名	在宅福祉の推進	コード	22750		

事務事業の概要

- 事業開始年度：○昭和 ◉平成 4 年度
- 事業の種類：□新規 □一部新規 □臨時・単年度 □内部管理
- 対象：☑個人 □世帯 □団体 □その他

区内の医療施設、福祉施設等において看護業務、介護業務、訓練業務及び相談業務に従事しようとする者

根拠法令等　□実施計画事業　□行革対象事業

(1) 福祉マンパワー問題検討会報告
(2) 杉並区福祉人材修学資金貸付要綱
(3)

活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）

区内の医療施設、福祉施設等において看護業務、介護業務、訓練業務及び相談業務に従事しようとする者に対し、修学のための資金を貸し付け、福祉人材を確保する。

活動指標名（式）

(1) 貸付対象者数
(2)

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

区内の医療施設、福祉施設等に就業することにより、区内で必要とされる福祉サービスの総量を確保する。

成果指標名（式）

(1) 3年以上（12年度貸付決定者より5年以上）常勤職員として杉並区内で勤務したことにより貸付金が償還免除となった人数
(2)

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
								年度	
指標	活動指標(1) ①	人	123	64	29	25	12		
	活動指標(2) ②								
	成果指標(1) ③	人	54	25	30	38	30		
	成果指標(2) ④								
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤	千円	49,173	25,275	12,538	10,596	4,800		
	(内)委託費 ⑥	千円	0						
	職員数（正規｜非常勤） ⑦	人	1.50	0.91	0.50	0.52	0.50		
	人件費 職員分(超勤分含む) ⑧	千円	13,625	8,266	4,542	4,723	4,542		
	人件費 非常勤職員分 ⑨	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	62,798	33,541	17,080	15,319	9,342		
	単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円	510,553	524,078	588,966	612,760	778,500		
	財源 受益者負担分 ⑫	千円	0	0	0	0	0		
	財源 国・都等からの支出金⑬	千円	13,716	16,078	15,014	27,811	23,326		
	財源 特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	13,716	16,078	15,014	27,811	23,326		
	財源 差引：一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	49,082	17,463	2,066	▲ 12,492	▲ 13,984		
	受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

特記事項

成果指標①については、借受人が養成施設卒業後に償還免除対象就業期間に到達して、初めて数値が確定するため現時点では不明。
<12年度実績>入学支度金20人・修学金103人・就業支度金0人
<13年度実績>入学支度金4人・修学金58人・就業支度金2人
<14年度計画>修学金29人
<14年度実績>修学金25人
<15年度計画>修学金12人

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	事業が開始された平成4年度には、医療施設を中心に看護師等の人材不足が深刻な社会問題となっており、その後「新ゴールドプラン」の実施のため福祉マンパワーの確保が急務とされた。現在は、「ゴールドプラン21」実現に向けた介護保険の基盤整備の一環として福祉マンパワーの確保が求められている。近年、各資格の養成施設が増設され資格取得者が増加しており、区内の福祉人材が充足傾向にある。
事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	新規貸付を廃止したため、他に同様の制度がないかという問合せがある。
今後の予測	新規貸付は今後も再開する予定はないため、現在の継続貸付者が卒業する2年後にはなくなる見込みである。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標 (1) の14年度達成率%	86.2	活動指標 (2) の14年度達成率%		14年度予算執行率%	84.5
	継続貸付決定者のうち養成施設を留年・休学したことにより貸付対象である正規の学年ではない者がいて、１４年度中にその分の修学金の貸付がされなかったため。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	平成14年度より新規貸付を廃止したため、資金の貸付は養成施設に在学している継続者のみとなり、貸付金の予算を削減した。その反面、区外就業や退職により償還対象者が増えていることや、未償還者に対しては積極的に督促を行ったことにより、償還金返還金が増加した。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

項目	選択	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか	貢献度　小（理由→・改革案の概要へ↓）	理由：ここ数年で養成施設が増設され、資格取得者が増加しており、職種によっては区内の福祉人材が充足傾向にある。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	見直す余地がある（改革案の概要へ↓）	理由：
(3) ①成果を向上させることができますか	ある程度できる（②↓）	理由：
②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	その他	
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：現在、貸付金償還対象者は元本のみを返還することとなっている。利息の返済について検討したことがあるが、事務処理の複雑化を招くため、導入について見合わせた経緯がある。
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：１４年度から新規貸付を廃止しているが、１３年度以前に貸付決定している方は養成施設卒業まで貸付を行うため、貸付対象者を縮小することはできない。
(6) コストを下げる余地はありますか	ある（対象の縮小）	理由：現在の貸付対象者が養成施設卒業に伴って貸付が終了するため、貸付対象者が減る。

今後の事業のあり方

○拡充　○サービス増　○改善余地なし　○効率化　◉縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

新規貸付を廃止しており、事業としては縮小していく。この貸付制度は区内の医療施設、福祉施設、居宅サービス事業及び介護支援事業において看護業務等に引き続き3年以上（12年度貸付決定者より5年以上）常勤職員として勤務した場合は、入学支度金、修学金及び就業支度金の償還を免除されるが、免除とならない償還対象者については、未償還金がないように滞納整理に力を入れていく。具体的には督促の回数を増やしたり、悪質な未納者については連帯保証人への連絡を考えている。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性

○大幅増　○増　○増減なし　◉減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

修学資金の貸付は、新規はなく、養成施設に在学している継続分のみとなり、来年度は対象者が減るため、貸付金の予算は減となる。その反面、区外就業等により貸付金の償還対象者が増えていることや、未償還者に対して積極的に督促を行うことにより、償還金返還金は増加するとみられる。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	家族介護者ヘルパー受講料助成			**整理番号**	202	**枝番号**	
所属部課名	保健福祉部管理課	**コード**	090101	**連絡先電話番号**	1346	**昨年度整理番号**	169
係名	庶務係			**上位施策名**		**No**	
予算事業名	在宅福祉の推進	**コード**	22750	介護保険サービスの基盤整備			32

事務事業の概要

事業開始年度　○昭和　◉平成　13 **年度**

根拠法令等　☐実施計画事業　☐行革対象事業

(1)　杉並区家族介護者ヘルパー受講料助成金交付要綱

(2)　介護予防・生活支援事業実施要綱

(3)

事業の種類　☐新規　☐一部新規　☐臨時・単年度　☐内部管理

対象　☑個人　☐世帯　☐団体　☐その他

高齢者を現に介護しているか又は介護していた方で、訪問介護員養成研修2級課程又は3級課程を受講し修了認定を受けた方。

活動内容　(事務事業の内容、やり方、手順)

対象者に受講料の一部を助成する。

活動指標名 (式)

(1)　受講料助成者数

(2)

意図　(対象をどのような状態にしたいのか)

福祉マンパワーの確保を図るため、訪問介護員養成研修を受講した方に受講料の一部を助成するとともに、家族介護の経験を活かしてホームヘルパーとして活躍することを支援する。

成果指標名 (式)

(1)　受講料助成者中の区内就業予定者数

(2)

指標

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度 計画	14年度 実績	15年度計画	目標値 19年度	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標 (1)	①			12	20	20	20	40	50.0
活動指標 (2)	②								
成果指標 (1)	③			12	20	20	20	40	50.0
成果指標 (2)	④								

総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度 計画	14年度 実績	15年度計画
事業費	⑤	千円		361	622	611	622
(内) 委託費	⑥	千円					
職員数 (正規｜非常勤)	⑦	人	｜	0.20｜	0.10｜	0.10｜	0.10｜
人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	0	1,817	908	908	908
人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	0	2,178	1,530	1,519	1,530
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円		181,500	76,500	75,950	76,500
財源 受益者負担分	⑫	千円					
財源 国・都等からの支出金	⑬	千円		270	450	450	450
財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	270	450	450	450
財源 差引:一般財源⑩-⑭	⑮	千円	0	1,908	1,080	1,069	1,080
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%		0.0	0.0	0.0	0.0

特記事項

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	平成13年度は新規事業で、制度が浸透していなかったため申請者数が少なかったが、平成14年度は計画数である20人の助成を行った。
事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	家族介護の経験のない者にも受講料助成をしてほしい。
今後の予測	介護保険の在宅サービスの中心である訪問介護については、訪問介護員の確保がさらに求められる。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%	100.0	活動指標（2）の14年度達成率%		14年度予算執行率%	98.2
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）						

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

設問	選択	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか	貢献度　大（理由→）	理由：福祉マンパワーとして確保できる。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：介護予防・生活支援事業の一環である。
(3) ①成果を向上させることができますか	できる（②へ↓）	理由：
②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	対象の拡大	
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：受講料を支払い養成研修を修了した区民にその費用の一部を助成するものであり、応分の負担となっている。
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	できる（改革案の概要へ↓）	理由：
(6) コストを下げる余地はありますか	ない（理由→）	理由：介護予防・生活支援事業で3万円を限度とした補助金である。実費を考慮すれば妥当な額である。

今後の事業のあり方　◉ 拡充　○ サービス増　○ 改善余地なし　○ 効率化　○ 縮小　○ 統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

介護予防・生活支援事業補助金「家族介護者ヘルパー受講支援事業」により、家族介護の経験を活かしてホームヘルパーとして活躍することを支援するため受講料の一部を助成しているが、家族介護の経験のない者への助成も加え、年間40～50名程度の人材育成を支援する。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

家族介護の経験のない者への助成は介護予防・生活支援事業に該当しないが、将来の家族介護も見据え条件の緩和を国に要望する。

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性　○ 大幅増　◉ 増　○ 増減なし　○ 減　○ 大幅減　○ 予算なし

(2) 理　由

申請や問い合わせが多いため、区民の要望は高いと思われる。介護予防・生活支援事業により年間30名の助成を行いたい。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	施設建設助成（特別養護老人ホーム等）			整理番号	203	枝番号	1
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	連絡先電話番号	1353	昨年度整理番号	211—1
係名	庶務係			上位施策名		No	
予算事業名	施設建設助成	コード	38550	介護保険サービスの基盤整備			32

事務事業の概要

事業開始年度 ◉昭和　○平成　60 年度

根拠法令等 ☑実施計画事業　☐行革対象事業

(1) 社会福祉法第58条
(2) 社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例及び同施行規則
(3) 杉並区特別養護老人ホーム等整備費補助要綱

事業の種類 ☐新規　☑一部新規　☐臨時･単年度　☐内部管理

対象 ☑個人　☐世帯　☐団体　☐その他

特別養護老人ホーム等に入所を希望している高齢者

活動内容　（事務事業の内容、やり方、手順）

特別養護老人ホーム等の高齢者入所施設を杉並区内に建設する社会福祉法人に対し、建設費の助成及び20年間に渡り社会福祉･医療事業団借入金償還費助成を行う。

活動指標名（式）

(1) 建設助成施設床数（特養･軽費･ケアハウス）
(2)

意図　（対象をどのような状態にしたいのか）

特別養護老人ホーム等に入所を希望している高齢者が施設入所し、適切な介護などが受けられる。

成果指標名（式）

(1) 特別養護老人ホーム整備床数
(2) 特別養護老人ホーム入所希望者数

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値（17年度）	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標（1） ①	床	1,057	1,264	1,314	1,314	1,374	1,423	92.3
指標	活動指標（2） ②								
指標	成果指標（1） ③	床	830	1,037	1,087	1,087	1,147	1,196	90.9
指標	成果指標（2） ④	人	999	1,625		1,984			
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤	千円	400,895	636,642	321,480	304,233	380,607	特記事項	
	（内）委託費 ⑥	千円						平成15年4月入所指針を策定し、新たに入所申込者の調査を行っているため、今後入所希望者数は変化する。	
	職員数（正規｜非常勤） ⑦	人	1.01	2.78	2.70	1.61	1.55		
	人件費 職員分(超勤分含む) ⑧	千円	9,174	25,251	24,524	14,624	14,079		
	人件費 非常勤職員分 ⑨	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	410,069	661,893	346,004	318,857	394,686		
	単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円	387,956	523,650	263,321	242,661	287,253		
	財源 受益者負担分 ⑫	千円							
	財源 国･都等からの支出金⑬	千円							
	財源 特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	0	0	0	0	0		
	財源 差引：一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	410,069	661,893	346,004	318,857	394,686		
	受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	特別養護老人ホーム等の整備計画を行っているが、施設入所希望者は増加している。
事業に対する住民の意見（事業に対する期待･要望･苦情など）	入所希望者解消のため、区内に特別養護老人ホーム等の整備を求める要望がある。
今後の予測	人口の高齢化により、より一層施設入所希望者の増加が予測されるため、今後も施設建設助成による区民優先入所の確保が必要である。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%	100.0	活動指標（2）の14年度達成率%		14年度予算執行率%	94.6
	平成14年度に計画していた建設助成、社会福祉・医療事業団償還費助成は計画どおり行われた。					

前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

設問	評価	理由
（1）施策への貢献度は大きいですか	貢献度　大（理由→）	理由：建設助成を行い特別養護老人ホーム等を整備し、施設サービスを提供することにより、入所希望者の解消が図られ、高齢者及びその家族の福祉が向上する。
（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	見直す余地がある（改革案の概要へ↓）	理由：
（3）①成果を向上させることができますか	ある程度できる（②↓）	理由：
②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	手段・方法の変更	
（4）受益者負担の見直し余地はありますか	ある（改革案の概要へ↓）	理由：
（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：特別養護老人ホーム等への建設助成事業は、区民優先入所を確保すためにに必要であり、変更は適切ではない。
（6）コストを下げる余地はありますか	ある（その他）	理由：補助の方法を1床あたりの定額方式にする。

今後の事業のあり方　○拡充　○サービス増　○改善余地なし　◉効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

補助の方法を総事業費による算定から、1床あたりの定額方式に変更する。

（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点

（1）翌年度予算見積の方向性　○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

（2）理　由

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	施設建設助成（介護老人保健施設）	整理番号	203	枝番号	2
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	連絡先電話番号	1353
昨年度整理番号	211(1)				
係名	庶務係	上位施策名	介護保険サービスの基盤整備	No	32
予算事業名	施設建設助成	コード	38550		

事務事業の概要

事業開始年度 ○昭和 ◉平成 14 年度

根拠法令等 ☑実施計画事業 □行革対象事業

(1) 介護保険法第7条第22項
(2) 杉並区介護老人保健施設整備費補助要綱
(3)

事業の種類 □新規 ☑一部新規 □臨時・単年度 □内部管理

対象 ☑個人 ☑世帯 □団体 □その他

要介護高齢者とその家族。

活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）

杉並区内に介護老人保健施設の開設許可を受けようとする医療法人等に対して、施設整備費の一部を20年間に渡り補助する。補助金額は杉並区民の入所状況に合わせて交付することにより、杉並区民の施設入所を確保する。

活動指標名（式）

(1) 区内老人保健施設整備床数
(2) 区内老人保健施設延べ区民利用者数（入所者+ショートステイ）

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

リハビリテーション、看護、介護等の医療ケアと日常生活上のサービスを併せて提供することにより、高齢者の自立を支援し、家庭復帰と在宅ケアを目指すことができるようにする。

成果指標名（式）

(1) 高齢者人口に対する整備率（区内介護老人保健施設定員数÷65歳以上人口［H15.1.1］）
(2) 区内施設の区民利用率

指標

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値 19年度	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標(1)	①	床			0	0	0	210	0.0
活動指標(2)	②	人				23,278			
成果指標(1)	③	%			0.23	0.23	0.23	0.46	50.0
成果指標(2)	④	%				60.7	90	90	67.4

総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
事業費	⑤	千円			42	39	62,264
（内）委託費	⑥	千円					
職員数（正規｜非常勤）	⑦	人	｜	｜	0.30｜	0.30｜	0.30｜
人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	0	0	2,725	2,725	2,725
人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	0	0	2,767	2,764	64,989
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円					
財源 受益者負担分	⑫	千円			0	0	15,520
財源 国・都等からの支出金	⑬	千円			0	0	0
財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	0	0	0	15,520
財源 差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	0	0	2,767	2,764	49,469
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%			0.0	0.0	23.9

特記事項

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化

杉並区は、これまで平成6・7年度と平成10・11年度に2施設の建設補助を行い介護老人保健施設の整備を図ってきた。平成14年度より補助要綱を改正し、補助金を20年間に分けて交付する。また、区民利用率により補助金の額を確定する方法に変更して区民の利用率が上がるように変更した。補助金の額も1床あたり単価に変更した。

事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）

今後の予測

高齢者人口の増加により、入所型介護施設の需要が高まる中、在宅介護を支えるためにも、老人保健施設整備の必要性が高まる。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%		活動指標（2）の14年度達成率%		14年度予算執行率%	92.9
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）						

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

項目	選択	理由
（1）施策への貢献度は大きいですか	貢献度　大（理由→）	理由：現在（H15年3月末）杉並区民の特別養護老人ホーム入所希望者数は1,984人いる。介護老人保健施設は特別養護老人ホームとは意義の異なる施設であるが、年々区民の施設サービスへの需要は増加しており、区民のサービス選択肢を拡大することができる。
（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：区は地域の実情に応じて介護保険サービスの基盤整備を行う必要があり、区民の施設サービスを確保する必要がある。
（3）①成果を向上させることができますか	できる（②へ↓）	理由：
②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	事業費・活動量の増加	
（4）受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：利用者は介護サービスについて負担をするのであって、施設整備費に受益者負担を求めることは出来ない。
（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：要介護高齢者を対象とした介護保険サービスである。
（6）コストを下げる余地はありますか	ない（理由→）	理由：補助金の交付額は区民利用率により交付することとなっているため、補助金の交付額が補助金限度額より低い場合は区民利用率が下がっていることとなる。

今後の事業のあり方　◉拡充　○サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

杉並区の介護老人保健施設の整備率は、東京都の介護支援事業計画の整備率を大幅に下回っている。区民の施設サービス需要は年々増加しているため、今後も施設整備費等の助成により更なる区内の施設整備を図る必要がある。

（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

用地の確保が課題である。
特別養護老人ホームと同様の用地補助を国や都に要望する。
事業者が借地に建設できるよう、土地所有者に働きかける。

短期的な視点

（1）翌年度予算見積の方向性　◉大幅増　○増　○増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

（2）理　由

平成14年度は事業実施の準備として事業者選定を行う経費のみとなっているが、平成15年度は補助金、土地賃借料等を見込んでいるため、大幅に予算が増額する。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	施設建設助成（痴呆性高齢者グループホーム）	整理番号	203	枝番号	3
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	連絡先電話番号	1353
昨年度整理番号	211—1				
係名	庶務係	上位施策名	介護保険サービスの基盤整備	No	32
予算事業名	施設建設助成	コード	38550		

事務事業の概要

事業開始年度 ○昭和 ◉平成 14 年度

根拠法令等 ☑実施計画事業 □行革対象事業

(1) 東京都痴呆性高齢者グループホーム整備費補助要綱
(2) 杉並区痴呆性高齢者グループホーム整備費補助要綱
(3) 介護保険法7条第15項

事業の種類 ☑新規 □一部新規 □臨時・単年度 □内部管理

対象 ☑個人 □世帯 □団体 □その他

痴呆性高齢者グループホームに入所を希望している高齢者

活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）

民間企業、社会福祉法人及び医療法人等が整備する痴呆性高齢者グループホームに対し整備費の一部を補助する。

活動指標名（式）

(1) 整備費補助施設定員数
(2)

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

高齢者の状況にあった施設に入所し、必要な介護及び機能訓練などが受けられる。

成果指標名（式）

(1) 痴呆性高齢者人口に対する施設数の割合
(2)

指標

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値（17年度）	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標(1)	①	人			16	0	36	63	0.0
活動指標(2)	②								
成果指標(1)	③	%				0			
成果指標(2)	④								

総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
事業費	⑤	千円			27,000	4,500	40,500
（内）委託費	⑥	千円					
職員数（正規｜非常勤）	⑦	人	｜	｜	｜	0.20｜	0.30｜
人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	0	0	0	1,817	2,725
人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	0	0	27,000	6,317	43,225
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円			1,687,500		1,200,694
財源 受益者負担分	⑫	千円					
財源 国・都等からの支出金	⑬	千円			18,000	3,000	27,000
財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	0	18,000	3,000	27,000
財源 差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	0	0	9,000	3,317	16,225
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%			0.0	0.0	0.0

特記事項

民間企業創設型に対し、2年間（14・15年度）に分け出来高により補助する。

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化

民間企業による創設型・改修型の相談件数はあるものの、実際補助申請に至ったのは1件で、補助なしで創設する民間企業が1件あった。

事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）

区内に痴呆性高齢者グループホームの整備を求める要望がある。

今後の予測

高齢者人口の増加により、高齢者の状況にあった施設サービスの需用が高まるため、今後も施設建設助成及び区民優先入所の確保が必要である。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標 (1) の14年度達成率%	0.0	活動指標 (2) の14年度達成率%		14年度予算執行率%	16.7
	医療法人による改修型の計画が中断したため。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）						

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

項目	選択	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか	貢献度　大（理由→）	理由：痴呆性高齢者グループホームの整備補助を行い、高齢者にあった入所型サービスを提供することにより、高齢者及びその家族の福祉が向上する。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：国庫補助が受けられない事業者を支援するため、都の補助に追加して区が補助し、グループホームの整備を図る。
(3) ①成果を向上させることができますか	ある程度できる（②↓）	理由：
②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	手段・方法の変更	
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：施設建設に対する助成のため、受益者負担はない。
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：社会福祉法人、医療法人、NPO法人は、既に国庫補助の対象になっており、対象を拡大する必要はない。
(6) コストを下げる余地はありますか	ない（理由→）	理由：補助基準額が定められているため。

今後の事業のあり方　○拡充　○サービス増　○改善余地なし　◉効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

限られた予算のなかで、レベルの高いサービスの提供できる事業者に補助を行うため、事業者の公募を行う。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性　○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	高齢者共同生活（グループリビング）支援	**整理番号** 204	**枝番号**
所属部課名	保健福祉部管理課　**コード** 090101	**連絡先電話番号** 1353	**昨年度整理番号** 211(2)
係名	庶務係	**上位施策名**	**No**
予算事業名	高齢者共同生活支援事業　**コード** 24450	高齢者の地域社会での介護予防と自立支援	31

事務事業の概要

事業開始年度　○昭和　◉平成　13 **年度**

根拠法令等　☑実施計画事業　☐行革対象事業

(1)　介護予防・生活支援事業実施要綱（都）
(2)　杉並区高齢者共同生活支援事業実施要綱
(3)　介護予防・生活支援事業補助要綱（都）

事業の種類　☐新規　☐一部新規　☐臨時・単年度　☐内部管理

対象　☑個人　☑世帯　☐団体　☐その他

おおむね60歳以上の一人暮らし若しくは高齢者のみの世帯

活動内容　（事務事業の内容、やり方、手順）

高齢者が加齢による身体機能の低下を補うため共同で生活する形態に次の支援をし、事業実施についてはNPO法人に委託している。
・グループリビングに対する支援プログラムの作成及び調整
・近隣住民、ボランティア団体による支援体制の構築

活動指標名（式）

(1)　支援箇所数
(2)　1所あたりの勉強会及び食事会開催数
勉強会13回　食事会52回

意図　（対象をどのような状態にしたいのか）

高齢者が地域での自立した生活を維持することができるようにする。

成果指標名（式）

(1)　（代）被支援者数
(2)　要援護一人暮らし高齢者支援比率＝支援者数[6]÷要援護一人暮らし高齢者数[11,175]

指標

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度 計画	14年度 実績	15年度計画	目標値（22年度）	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標(1)	①	所		1	1	1	1	7	14.3
活動指標(2)	②	回		34	64	65	64	64	101.6
成果指標(1)	③	人		6	6	6	6	42	14.3
成果指標(2)	④	%		0.05	0.05	0.05	0.05	0.38	13.2

総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度 計画	14年度 実績	15年度計画
事業費	⑤	千円		4,000	2,000	1,800	2,000
（内）委託費	⑥	千円		2,986	2,000	1,800	2,000
職員数（正規｜非常勤）	⑦	人		0.30	0.30	0.30	0.30
人件費　職員分(超勤分含む)	⑧	千円	0	2,725	2,725	2,725	2,725
人件費　非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	0	6,725	4,725	4,525	4,725
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円		6,725,000	4,725,000	4,525,000	4,725,000
財源　受益者負担分	⑫	千円		0	0	0	0
財源　国・都等からの支出金	⑬	千円		2,288	1,500	1,350	1,500
財源　特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	2,288	1,500	1,350	1,500
財源　差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	0	4,437	3,225	3,175	3,225
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%		0.0	0.0	0.0	0.0

特記事項

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	
事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	
今後の予測	委託事業者や支援者の確保及び民間集合住宅の協力を確保していくことが困難と思われる。また、利用者は自立して日常生活を営むことができる高齢者が対象となっているため、要介護状態となった場合の受け入れ先の確保や対応の確立が必要となる。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

活動指標 (1) の14年度達成率%	100.0	活動指標 (2) の14年度達成率%	101.6	14年度予算執行率%	90.0

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

項目	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度　中（理由→）	理由：高齢者が加齢による身体機能の低下を補うため共同で生活する形態に対し支援をすることにより、要援護高齢者が住み慣れた地域での自立した生活を維持し、一人暮らし高齢者等の保健福祉の向上に貢献するが、1所あたりの利用者に限りがある。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：この事業は都介護予防・生活支援事業で、要援護高齢者等に対し、要介護状態に陥らないための予防サービスであり、区市町村が地域の実情に応じて取り組んでいくことが要綱で規定されている。
(3) ①成果を向上させることができますか ある程度できる（②↓） ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓ 事業費・活動量の増加	理由：
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない（理由→）	理由：都介護予防・生活支援事業であり支援プログラムの経費について受益者負担はなじまない。ただし、利用者はそこで生活する居住費・生活費等を自己負担し、本事業の利用料として定期的に開催される食事会の実費程度を支払っている。
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：都実施要綱により本事業の対象者が定められている。
(6) コストを下げる余地はありますか ない（理由→）	理由：事業実施にあたってはNPO法人に委託し実施している。また、継続的な支援は、高齢者の地域での自立した生活の維持につなげていくために必要である。

今後の事業のあり方　◉拡充　○サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

平成13年度に新規事業として実施し、今後平成22年までに区内7ヵ所で支援をしていく計画である。そのため、現支援個所での支援方法の検証や調査を行いながら事業を推進していき、今後の支援方法の検討をしていく。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

委託事業者や支援者の確保及び民間集合住宅の協力を確保していくことが困難と思われる。また、利用者は自立して日常生活を営むことができる高齢者が対象となっているため、要介護状態となった場合の受け入れ先の確保や対応の確立が必要である。そのため、現支援個所での支援方法の検証や調査を行いながら事業を推進していき、今後の支援方法の検討をしていく必要がある。

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性　○大幅増　◉増　○増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

1か所を整備する。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	女性福祉資金の貸付	整理番号	205	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード 090104	連絡先電話番号 1355	昨年度整理番号	278
係名	地域福祉係	上位施策名	地域福祉の基盤整備	No	35
予算事業名	女性福祉資金貸付	コード	36750		

事務事業の概要

事業開始年度 ◉ 昭和　○ 平成　50 年度

事業の種類 ☐ 新規　☐ 一部新規　☑ 臨時・単年度　☐ 内部管理

対象 ☑ 個人　☐ 世帯　☐ 団体　☐ その他

配偶者がいないか、配偶者がいてもその扶養を受けられない区内在住の女性。

根拠法令等 ☐ 実施計画事業　☐ 行革対象事業

(1) 杉並区女性福祉資金貸付条例
(2) 同施行規則
(3)

活動内容　（事務事業の内容、やり方、手順）

女性が経済的に自立して、社会的に安定した生活を図るため、借受資格等を審査のうえ、事業継続資金など11種類の資金を貸し付ける。貸付後、種類に応じて債権を管理する。

活動指標名（式）

(1) 貸付件数
(2) 貸付金額

意図　（対象をどのような状態にしたいのか）

女性が経済的に自立することで生活意欲の助長を図り、社会的に安定した生活を維持する。

成果指標名（式）

(1) 償還率
(2)

指標

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	年度	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標(1)	①	件	37	37	55	30	35			
活動指標(2)	②	千円	24,933	23,612	33,839	21,796	29,452			
成果指標(1)	③	%	21	24	23	24	24			
成果指標(2)	④									

総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
事業費	⑤	千円	24,996	23,679	33,938	21,813	29,551
(内)委託費	⑥	千円					
職員数（正規｜非常勤）	⑦	人	0.70	0.77	1.03	0.70	0.70
人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	6,358	6,994	9,355	6,358	6,358
人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	31,354	30,673	43,293	28,171	35,909
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円	847,405	829,000	787,145	939,033	1,025,971
財源 受益者負担分	⑫	千円					
財源 国・都等からの支出金	⑬	千円					
財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	0	0	0	0
財源 差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	31,354	30,673	43,293	28,171	35,909
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

特記事項

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化

（単位：千円）
S50年度　貸付38件　貸付額17，392　償還額15，375
H14年度　貸付30件　貸付額21，796　償還額19，888（過年度分4，282）　不納欠損額0
（開始当初からの累計）貸付1027件　完納716件　貸付額768，158　償還額559，796

事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）

保証人を必要としない貸付制度にしてほしい。

今後の予測

長期化する不景気のため、自己破産申立者が続出。また、償還期間が長引くことにより借受人、保証人とも高齢化しているため、生活を優先させると返済にまで手が回らないという悪循環を生み出しており、不良債権が増えるのではないかと予測される。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%	54.5	活動指標（2）の14年度達成率%	64.4	14年度予算執行率%	64.3
	貸付条件が不適合なため					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	生業資金等運営委員会にて、福祉資金貸付制度のあり方を検討中					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）	項目	理由
	（1）施策への貢献度は大きいですか 貢献度　小（理由→・改革案の概要へ↓）	理由：社会状況の変化により、場当たり的な借受けや、借受後の倒産・自己破産が目立ち、低所得者へ新たな借財を負わせる結果となっている。
	（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある（改革案の概要へ↓）	理由：
	（3）①成果を向上させることができますか ある程度できる（②↓） ②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓ 実施主体の変更	理由：
	（4）受益者負担の見直し余地はありますか ない（理由→）	理由：貸付制度であるため、困難
	（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか できる（改革案の概要へ↓）	理由：
	（6）コストを下げる余地はありますか ある（手段・方法の変更）	理由：

今後の事業のあり方	○拡充　○サービス増　○改善余地なし　○効率化　●縮小　○統廃合

中長期的な視点

（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

17年度を目処に女性福祉資金（事業系）のあり方を、廃止の可能性を含めて見直していく。そのために、生業資金等運営委員会で、福祉資金貸付制度全般における行政の役割を検討していく必要がある。

（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

福祉事務所、経済勤労課、社会福祉協議会との協議が必要である。

短期的な視点

（1）翌年度予算見積の方向性	○大幅増　○増　●増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

（2）理　由

現在の社会、経済的状況から貸付相談者が減ることは考えにくい。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	災害援護資金の貸付及び災害弔慰金･災害障害見舞金の支給			整理番号	206	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1355	昨年度整理番号	281
係名	地域福祉係			上位施策名		No	
予算事業名	災害弔慰金の支給等	コード	37050	地域福祉の基盤整備			35

事務事業の概要

事業開始年度 ◉ 昭和 ○ 平成 49 年度

根拠法令等 □ 実施計画事業 □ 行革対象事業

(1) 災害弔慰金の支給等に関する法律第3条･8条
(2) 杉並区災害弔慰金の支給等に関する条例
(3) 同施行規則

事業の種類 □ 新規 □ 一部新規 □ 臨時･単年度 □ 内部管理

対象 ☑ 個人 □ 世帯 □ 団体 □ その他

自然災害により死亡した区民の遺族及び精神又は身体に著しい障害を受けた区民。

活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)

自然災害（災害救助法等が適用された場合）により死亡した方に災害弔慰金を、負傷（疾病を含む）した方に災害障害見舞金を支給する。また、自然災害で住居、家財に被害を受けた世帯主に対して災害援護資金の貸付を行う。

活動指標名 (式)

(1) 受給者数
(2)

意図 (対象をどのような状態にしたいのか)

被災者の遺族に災害弔慰金を支給し弔意を表し、障害を受けた被災者に障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付を行い、生活の安定を図る。

成果指標名 (式)

(1) 受給者数÷受給対象者数
(2)

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標(1) ①	人	0	0	1	0	1			
	活動指標(2) ②									
	成果指標(1) ③	%	0	0	100	0	100			
	成果指標(2) ④									
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤	千円	0	0	4	0	4	特記事項		
	(内)委託費 ⑥	千円								
	職員数(正規｜非常勤) ⑦	人	0.01 ｜	0.01 ｜	0.01 ｜	0.01 ｜	0.01 ｜			
	人件費 職員分(超勤分含む) ⑧	千円	91	91	91	91	91			
	人件費 非常勤職員分 ⑨	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	91	91	95	91	95			
	単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円			95,000		95,000			
	財源 受益者負担分 ⑫	千円								
	財源 国･都等からの支出金 ⑬	千円								
	財源 特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	0	0	0	0	0			
	財源 差引:一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	91	91	95	91	95			
	受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	災害救助法に基づく救助が適用された災害等が発生していないため、災害援護資金･災害弔慰金･災害障害見舞金の貸付及び支給実績がない。
事業に対する住民の意見 (事業に対する期待･要望･苦情など)	
今後の予測	

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標(1)の14年度達成率%	0.0	活動指標(2)の14年度達成率%		14年度予算執行率%	0.0
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）						

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）		
	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度　中（理由→）	理由：災害救助法に基づく救助が適用された災害等が発生していないため実績がないが、区民の安全と生活を守ることは区の責務である。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：区民の安全と生活を守ることは区の責務である。
	(3) ①成果を向上させることができますか できない（理由→） ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	理由：実績がない。
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない（理由→）	理由：被災者を救済する制度である。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：被災者を救済する制度である。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない（理由→）	理由：被災者を救済する制度である。

今後の事業のあり方		○拡充　○サービス増　●改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合
中長期的な視点	(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性	○大幅増　○増　●増減なし　○減　○大幅減　○予算なし
	(2) 理　由	

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	災害見舞金の支給			整理番号	207	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1357	昨年度整理番号	282
係名	地域福祉係			上位施策名		No	
予算事業名	災害見舞金	コード	37150	地域福祉の基盤整備			35

事務事業の概要

事業開始年度 ◉昭和　○平成　36 年度

事業の種類 □新規　□一部新規　□臨時・単年度　□内部管理

対象 □個人　☑世帯　□団体　☑その他

火災、風水害等により被災した区内居住者及び事業主

根拠法令等 □実施計画事業　□行革対象事業

(1)　杉並区小災害被災者応急救護措置要綱

(2)

(3)

活動内容　(事務事業の内容、やり方、手順)

火災、風水害等の小災害による被災者に災害見舞金、弔慰金を交付する。(合わせて、日本赤十字社の見舞品等も配布する。)

活動指標名 (式)

(1)　支給対象被災世帯数

(2)　支給対象被災事業所数

意図　(対象をどのような状態にしたいのか)

被災者が当面の生活を送れるようにする。

成果指標名 (式)

(1)　支給世帯数÷支給対象被災世帯数

(2)　支給事業所数÷支給対象被災事業所数

指標 / 総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績		13年度実績		14年度計画		14年度実績		15年度計画		目標値	年度	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標 (1)	①	世帯	66		44		111		38		111				
活動指標 (2)	②	所	0		9		0		0		0				
成果指標 (1)	③	%	100		100		100		100		100				
成果指標 (2)	④	%	0		100		0		0		0				
事業費	⑤	千円	1,850		1,480		3,358		1,260		3,358		特記事項		
(内) 委託費	⑥	千円													
職員数 (正規｜非常勤)	⑦	人	0.93	0.00	0.35	0.00	0.35	0.00	0.12	0.00	0.10	0.00			
人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	8,447		3,179		3,179		1,090		908				
人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0		0		0		0		0				
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	10,297		4,659		6,537		2,350		4,266				
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円	156,015		105,886		58,892		61,842		38,432				
財源 受益者負担分	⑫	千円	0		0		0		0		0				
財源 国・都等からの支出金	⑬	千円	0		0		0		0		0				
財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0		0		0		0		0				
財源 差引:一般財源⑩-⑭	⑮	千円	10,297		4,659		6,537		2,350		4,266				
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0		0.0		0.0		0.0		0.0				

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	見舞金支給件数 昭和36年(96)、昭和60年(133)、平成11年(194)、平成12年(66)、平成13年(55)、平成14年度(32)
事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	知人・親類が近隣に居住しておらず、被災者の自助努力により一時宿泊場所を確保できず、区での対応を望む声がある。
今後の予測	水害発生の予測は難しいが、水防施設等の整備により減少していくものと予想される。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%	34.2	活動指標（2）の14年度達成率%		14年度予算執行率%	37.5
	災害発生件数による変動があるため。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	他部署との事務の移管協議を継続して行う。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

設問	回答	理由
（1）施策への貢献度は大きいですか	貢献度　中（理由→）	理由：見舞金品を支給することにより、被災者の一時的な生活の確保に貢献している。
（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：迅速な対応を行うためには、住民に一番身近な区が行うことが適当である。
（3）①成果を向上させることができますか	ある程度できる（②↓）	理由：
②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	手段・方法の変更	
（4）受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：被災者に対する救済措置のため。
（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：対象が小災害に限定されているため。
（6）コストを下げる余地はありますか	ない（理由→）	理由：緊急時ゆえにコストより迅速さが要求されるため。

今後の事業のあり方　○拡充　○サービス増　○改善余地なし　◉効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

被災直後に見舞金等を支給することから、より迅速な対応が望まれるため、被災状況の調査を行う地域住民との関連が深い部署で事務を行うよう引き続き協議していく。

（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

被災状況の調査を地域別や複数の部署で行うことになると、現金及び見舞品の管理等について、関係機関との調整が必要になる。

短期的な視点

（1）翌年度予算見積の方向性　○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

（2）理　由

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	一時避難所の設置			整理番号	208	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090104	連絡先電話番号	1355	昨年度整理番号	283
係名	地域福祉係			上位施策名		No	
予算事業名	災害見舞金	コード	37150	地域福祉の基盤整備			35

事務事業の概要

事業開始年度　◉昭和　○平成　36 年度

事業の種類　☐新規　☐一部新規　☑臨時・単年度　☐内部管理

対象　☑個人　☑世帯　☐団体　☑その他

火災、風水害等により被災した区内居住者及び事業主

根拠法令等　☐実施計画事業　☐行革対象事業

(1)　杉並区小災害被災者援護措置要綱

(2)

(3)

活動内容　（事務事業の内容、やり方、手順）

災害救助法の適用を受けない小災害発生時において、学校及び区民事務所を利用し、一時避難所を設置する。

活動指標名（式）

(1)　一時避難所設置数

(2)

意図　（対象をどのような状態にしたいのか）

小災害発生時に一時避難所を設置し、被災者の生活場所を確保する。

成果指標名（式）

(1)　一時避難所への避難者数

(2)

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標(1) ①	所	0	0	1	0	1			
	活動指標(2) ②									
	成果指標(1) ③	人	0	0	50	0	50			
	成果指標(2) ④									

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤	千円	0	0	2	0	2
	(内)委託費 ⑥	千円					
	職員数（正規｜非常勤） ⑦	人	0.01｜	0.01｜	0.01｜	0.01｜	0.01｜
人件費	職員分(超勤分含む) ⑧	千円	91	91	91	91	91
人件費	非常勤職員分 ⑨	千円	0	0	0	0	0
	総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	91	91	93	91	93
	単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円			93,000		93,000
財源	受益者負担分 ⑫	千円					
財源	国・都等からの支出金 ⑬	千円					
財源	特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	0	0	0	0	0
財源	差引：一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	91	91	93	91	93
	受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

特記事項

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	実績なし
事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	実績がないため、特になし。
今後の予測	災害のため予測は難しい。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%	0.0	活動指標（2）の14年度達成率%		14年度予算執行率%	0.0
	実績なしのため。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	他部署と事務移管協議を継続する。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）	質問	選択	理由
	(1) 施策への貢献度は大きいですか	貢献度　大（理由→）	理由：災害発生時における安全確保を図るためには、一時避難所の設置が必要である。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：災害発生時における安全確保は、迅速な対応が不可欠であり、住民に一番身近な区が行うべきである。
	(3) ①成果を向上させることができますか	できる（②へ↓）	理由：
	②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	実施主体の変更	
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：被災者に対する救済措置のため。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：対象が小災害における被災者に限定されているため。
	(6) コストを下げる余地はありますか	ない（理由→）	理由：緊急時ゆえにコストより迅速さが求められるため。

今後の事業のあり方	○拡充　○サービス増　○改善余地なし　●効率化　○縮小　○統廃合
中長期的な視点	(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに） 被災直後に一時避難所を設置することから、より迅速かつ専門性の高い対応が望まれるため、防災所管において対応することを引き続き協議していく。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法
短期的な視点	(1) 翌年度予算見積の方向性　○大幅増　○増　●増減なし　○減　○大幅減　○予算なし
	(2) 理　由

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	福祉事務所改築　東（西）福祉事務所	整理番号	209	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	連絡先電話番号	1354
昨年度整理番号	327~328				
係名	庶務係	上位施策名	地域福祉の基盤整備	No	35
予算事業名	福祉事務所改築	コード	38750		

事務事業の概要

事業開始年度　○昭和　◉平成　10 年度

根拠法令等　☑実施計画事業　☐行革対象事業
(1) 社会福祉法14条
(2)
(3)

事業の種類　☐新規　☐一部新規　☑臨時・単年度　☐内部管理

対象　☑個人　☐世帯　☑団体　☑その他
施設建設地(西福祉：荻窪五丁目15番、東福祉：高円寺南二丁目24番)、施設利用者(管轄内の区民、消費者団体、環境団体等)

活動内容　（事務事業の内容、やり方、手順）
老朽化した福祉事務所を改築する。
10～11年度　基本・実施設計完了(東・西福祉事務所)
12～13年度　建設工事(東福祉事務所)
13～15年度　建設工事(西福祉事務所：複合施設)
14年2月　移転開設、14年8月　旧事務所解体(東福祉事務所)

活動指標名（式）
(1) 延床面積(東福祉事務所)
(2) 延床面積(西福祉事務所)

意図　（対象をどのような状態にしたいのか）
老朽化した福祉事務所を移転改築し、福祉サービス環境の充実を図る。
西福祉事務所については、児童館・消費者ｾﾝﾀｰ・環境ｾﾝﾀｰ・ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ・自転車駐車場との併設施設とする。

成果指標名（式）
(1) 出来高(東福祉事務所)
(2) 出来高(西福祉事務所)

指標

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値（15年度）	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標(1)	①	㎡	1,186	1,186					
活動指標(2)	②	㎡		1,084	1,084	1,084	1,084	1,084	100.0
成果指標(1)	③	%		100					
成果指標(2)	④	%		10	44	38	100	100	38.0

総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
事業費	⑤	千円	2,217,931	493,450	615,557	368,746	1,118,660
(内)委託費	⑥	千円				2,116	16,133
職員数（正規｜非常勤）	⑦	人	1.00	1.40	1.10	2.30	2.80
人件費　職員分(超勤分含む)	⑧	千円	9,083	12,716	9,991	20,891	25,432
人件費　非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	2,227,014	506,166	625,548	389,637	1,144,092
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円	1,877,752	426,784			
財源　受益者負担分	⑫	千円					
財源　国・都等からの支出金	⑬	千円					
財源　特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	0	0	0	0
財源　差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	2,227,014	506,166	625,548	389,637	1,144,092
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

特記事項
東福祉事務所
平成10年～14年度
建設年度　12～13年度
総事業費　577,530千円
14年度は、東福祉事務所・職員防災住宅用地取得交換差金及び解体

西福祉事務所
平成10年～15年度
建設年度　13～15年度
総事業費　2,809,319千円

総事業費・ｺｽﾄについては、福祉事務所・消費者ｾﾝﾀｰ・環境ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰ分とする。

事業を取り巻く環境

項目	内容
開始当初から現在までの変化	区の内部に設計審査会が設置されたことにより、建設経費の適正化が図られるようになった。西福祉事務所については、平成12年度に工事開始予定であったが、財政状況等の事情から工事着手が先送りになり、平成13年度より工事が行われている。
事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	1階ｴﾝﾄﾗﾝｽを展示ｽﾍﾟｰｽとしての活用、屋上や外階段などの緑化・花壇の設置、環境問題について体験できる設備の設置など、住民説明会、要望書を通じて、より多くの要望について出来る限りを反映している。
今後の予測	介護保険の導入をはじめ、社会福祉法の改正など社会福祉基礎構造改革の進む中で、社会経済情勢の悪化による生活困窮者の増加に伴う支援の充実、路上生活者への自立支援など、複雑・多様化する課題に対し福祉事務所の機能がより効果的かつ効率的に発揮できる体制づくりが求められる。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況 （節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%		活動指標（2）の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	59.9
	工事進捗状況の遅れから、西福祉事務所(複合施設)については、平成15年第1回区議会定例会で予算の減額補正を行った。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）						

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）		
	（1）施策への貢献度は大きいですか 貢献度　大（理由→）	理由： 地域における福祉サービスの拠点として、重要な役割を果たしている。(福祉サービス環境の充実)
	（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 義務的事業である	理由：
	（3）①成果を向上させることができますか できない（理由→） ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓ 手段・方法の変更	理由： 周辺住民や施設利用者から出された意見・要望を出来る限り反映して、設計の中に取り込んだ。複合施設という制約があるため、現状を変更することは困難である。
	（4）受益者負担の見直し余地はありますか ない（理由→）	理由： 事業の性格上できない。
	（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由： 福祉事務所の事務事業を実施するため、対象を変えることはできない。
	（6）コストを下げる余地はありますか ない（理由→）	理由： 区の内部機関である設計審査会で、建設コストの審査を行っているため。

今後の事業のあり方		○拡充　○サービス増　◉改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合
中長期的な視点	（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）	
	（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	
短期的な視点	（1）翌年度予算見積の方向性	○大幅増　○増　○増減なし　○減　◉大幅減　○予算なし
	（2）理　由	西福祉事務所(荻窪五丁目複合施設：消費者ｾﾝﾀｰ・環境ﾘｻｲｸﾙｾﾝﾀｰほか)は、平成16年1月末までに竣工予定である。 平成16年度は、現西福祉事務所の解体工事が予定されている。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	法外援護			整理番号	210	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	連絡先電話番号	1343	昨年度整理番号	330
係名	庶務係			上位施策名		No	
予算事業名	被保護世帯に対する法外援護	コード	44650	生活の安定と自立への支援			36

事務事業の概要

事業開始年度　◉昭和　○平成　50 年度

根拠法令等　☐実施計画事業　☐行革対象事業

(1)　杉並区生活保護世帯に対する法外援護事業要綱

(2)

(3)

事業の種類　☐新規　☐一部新規　☐臨時･単年度　☐内部管理

対象　☐個人　☑世帯　☐団体　☐その他

生活保護法による被保護世帯

活動内容　(事務事業の内容、やり方、手順)

居宅の被保護世帯のうち自家風呂がない世帯及びこれに準ずる世帯で公衆浴場を利用する者に対し入浴料を補助するため一人あたり一年分として60枚を支給する。また児童･生徒に対し子どもの健全育成をはかり、自立の助長に寄与することを目的とする学童服･運動衣代、夏季健全育成費、修学旅行参加費、中学校卒業自立援助金を支給する。

活動指標名 (式)

(1)　入浴券支給延人数

(2)　支給項目該当児童･生徒数の合計

意図　(対象をどのような状態にしたいのか)

健康で文化的な生活を営む事により、生活保護から自立する努力をする。また、子供が心豊かに成長する事により自立への意欲が向上する。

成果指標名 (式)

(1)　(代) 前年比

(2)　(代) 前年比

指標・総事業費・コスト把握

区分			単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標 (1)	①	人	1,412	1,448	1,656	1,570	1,670			
	活動指標 (2)	②	人	179	283	368	417	454			
	成果指標 (1)	③	%	100	103	114	108	106			
	成果指標 (2)	④	%	105	158	130	147	109			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	33,423	35,353	40,531	38,876	41,434	特記事項		
	(内) 委託費	⑥	千円								
	職員数 (正規｜非常勤)	⑦	人	1.54 ｜	1.64 ｜	1.63 ｜	1.88 ｜	1.63 ｜			
	人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	13,988	14,896	14,805	17,076	14,805			
	人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	47,411	50,249	55,336	55,952	56,239			
	単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円	33,577	34,702	33,415	35,638	33,676			
	財源 受益者負担分	⑫	千円	0	0	0	0	0			
	財源 国･都等からの支出金	⑬	千円	0	0	0	0	0			
	財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	0	0	0	0			
	財源 差引:一般財源⑩-⑭	⑮	千円	47,411	50,249	55,336	55,952	56,239			
	受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

事業を取り巻く環境

区分	内容
開始当初から現在までの変化	15年4月の杉並区の保護率は、8．1‰となっている。企業の倒産や、リストラ等により、子供のいる世帯の受給が増えている。また、介護扶助費の伸びが著しく、高齢世帯が依然として多いことを示している。事業開始当時に比べると、自家風呂のある世帯が増えている。
事業に対する住民の意見 (事業に対する期待･要望･苦情など)	入浴券の配付時期になると、電話での問い合わせも多く、事業の重要さがうかがえる。また、14年度に行われた障害者区議会で支給する入浴券を増やしてほしいとの要望もあった。
今後の予測	失業率が5%台にのぼり、雇用情勢の悪化はしばらく続くと考えられる。被保護世帯は、高齢者や疾病世帯が多く再就職は難しい。また、精神障害やアルコール依存症等処遇困難ケースも多く生活保護受給の長期化が今後も続くと予測される。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%	94.8	活動指標（2）の14年度達成率%	113.3	14年度予算執行率%	95.9
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	生活保護世帯とその境界線にある世帯との公平性の観点から、事業のあり方を検討しているが、入浴券の支給は健康で文化的な生活を送るために必要な入浴料の助成であり、生活保護からの自立を意欲的に目指すためにも需要は高いと思われる。夏季健全育成費等の支給についても、子供の健全な成長をはかり、自立を助長することを目的としているため14年度も13年度と同様の支給内容とした。ただし、今後も見直しを検討していく。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

設問	評価	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか	貢献度　小（理由→・改革案の概要へ↓）	理由：自家風呂のある世帯が増え、入浴券の配付対象者数の伸びが小さい。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	見直す余地がある（改革案の概要へ↓）	理由：
(3) ①成果を向上させることができますか	できない（理由→）	理由：夏季健全育成費等は、子供の学童服・運動衣代や修学旅行参加費などを援助するために支給しているが、保護費に加算されており、その一部としてとらえられているため。
②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	その他	
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：家計の負担軽減を目的のひとつとした事業であるため、負担させるという考え方はできない。
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：入浴券の対象者は、自家風呂のない世帯またはそれに準ずる世帯（※）で公衆浴場を利用する世帯であり、夏季健全育成費等の対象者は、小・中学生の生徒に限られており、縮小する事はできない。 ※風呂はあるが故障により使用不可の場合や高い浴槽をまたいで入るよりは公衆浴場の方が入りやすい等身体的な理由がある場合など
(6) コストを下げる余地はありますか	ある（手段・方法の変更）	理由：入浴券の配付を福祉事務所の窓口渡しにする。

今後の事業のあり方	
	○拡充　○サービス増　○改善余地なし　○効率化　●縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

生活保護制度は確立している。生活保護世帯とその境界線にある世帯との公平性の観点から区独自で行っている法外援護は廃止も視野に入れて検討する。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性　○大幅増　●増　○増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

対象者の健康的で文化的な生活や、子供の健やかな成長を妨げたり、それにより生活保護からの自立の意欲をなくすことがないよう、事業を行い、実態を把握しながら慎重に検討していく必要がある。経済状況が好転しない限り、対象者は企業の倒産等により、子どものいる世帯の増加がみられ、短期的に見ては予算は増加となる。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	児童館改築（荻窪・荻窪北児童館）			整理番号	211	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	連絡先電話番号	1348	昨年度整理番号	391(1)(2)
係名	庶務係			上位施策名		No	
予算事業名	児童館改築	コード	44350	子どもの育成環境の整備		28	

事務事業の概要

事業開始年度 ○昭和 ◉平成 10 年度

事業の種類 ☐新規 ☐一部新規 ☑臨時・単年度 ☐内部管理

対象 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☑その他

荻窪児童館及び荻窪北児童館

根拠法令等 ☑実施計画事業 ☐行革対象事業

(1) 児童福祉法第6条の2、第35条、第45条、同法施行令第1条他

(2) 児童福祉施設最低基準

(3) 児童館の設置運営について（厚生事務次官通知）他

活動内容 （事務事業の内容、やり方、手順）

両児童館（学童クラブ含む）とも狭隘なため、移転改築をする。
都営住宅と併設となる荻窪児童館は、設計・建築を東京都住宅局に委託する。平成13年度設計、15年度着工予定。16年度竣工予定。
荻窪五丁目複合施設内に併設する荻窪北児童館は、平成10～11年度設計、13年9月着工、16年1月竣工予定。

活動指標名（式）

(1) 延べ床面積（荻窪児童館）

(2) 延べ床面積（荻窪北児童館）

意図 （対象をどのような状態にしたいのか）

狭隘な現児童館を移転改築することにより、規模の拡充と設備の充実をはかる。

成果指標名（式）

(1) 工事出来高（荻窪児童館）

(2) 工事出来高（荻窪北児童館）

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標(1) ①	㎡		600	600	600	600	600	100.0
指標	活動指標(2) ②	㎡		1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	100.0
指標	成果指標(1) ③	%			65	0	65	100	0.0
指標	成果指標(2) ④	%		10	50	48	100	100	48.0
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤	千円	0	220,026	113,267	112,996	547,432		
	（内）委託費 ⑥	千円	0	76,950	1,057	819	126,455		
	職員数（正規｜非常勤） ⑦	人	0.15 ｜ 0.00	0.53 ｜ 0.00	1.40 ｜ 0.00	0.90 ｜ 0.00	0.50 ｜ 0.00		
	人件費 職員分(超勤分含む) ⑧	千円	1,362	4,814	12,716	8,175	4,542		
	人件費 非常勤職員分 ⑨	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	1,362	224,840	125,983	121,171	551,974		
	単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円		374,733	209,972	201,952	919,957		
	財源 受益者負担分 ⑫	千円	0	0	0	0	0		
	財源 国・都等からの支出金⑬	千円	0	16,138	16,138	16,138	65,151		
	財源 特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	0	16,138	16,138	16,138	65,151		
	財源 差引：一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	1,362	208,702	109,845	105,033	486,823		
	受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

特記事項

【荻窪児童館】
平成13～16年度
総事業費277,947千円
※整備は東京都に委託。
【荻窪北児童館】
平成10～15年度
総事業費699,473千円

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化

都営住宅と併設となる荻窪児童館の改築は、東京都住宅局に委託している。着工は13年度に予定していたが、地元住民との調整のため15年度着工に計画を変更した。
荻窪北児童館については、関係部署と調整を図りつつ、工事を進めている。

事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）

現児童館（学童クラブを含む）を利用している子どもたちの保護者を中心に設備や運営など幅広い分野に多数の要望が出され、学童クラブの待機児解消や障害児の受け入れなどが挙げられた。
また、乳幼児やその保護者を対象とした遊戯や交流の場の設置も要望としてあった。

今後の予測

学童クラブを希望する児童は今後も増えていくことが予想される。今後の改築には学童クラブ室を需要に応じて柔軟に対応できるような配慮が求められる。
また、ユニバーサルデザインの考え方に基づき障害児（者）を含むだれにでも利用しやすい施設整備が求められていく。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標 (1) の14年度達成率%	100.0	活動指標 (2) の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	99.8
	荻窪児童館については、平成13年度に実施設計を行った。平成13年度内に着工する予定であったが、平成15年度着工に計画を変更した。したがって、平成14年度の予算執行は無い。 荻窪北児童館については、平成11年度に設計が完了した。平成13年度に着工し、平成15年度中に竣工の予定である。平成14年度は工事関係費を執行した。					

前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	現時点では児童館整備の予定は無いが、今後もPFI等の手法を研究する必要がある。

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

設問	回答	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか	貢献度　大（理由→）	理由：学童クラブの需要や乳幼児の利用促進、障害のある子どもにも利用しやすい施設の整備、施設規模の拡充等により、より多くの児童・保護者に利用されることが想定され、地域における児童健全育成事業の中核としての機能を果たせる。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	見直す余地がある（改革案の概要へ↓）	理由：
(3) ①成果を向上させることができますか	ある程度できる（②↓）	理由：
②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	手段・方法の変更	
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：施設建設費の利用者負担を求めることはできない。
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：児童館は児童福祉法に定める児童厚生施設であり、児童に健全な遊びを与えて、その健康増進や情操を豊かにすることを目的とした18歳未満の施設である。
(6) コストを下げる余地はありますか	ある（手段・方法の変更）	理由：

今後の事業のあり方

○拡充　○サービス増　○改善余地なし　◉効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

今後の施設整備はPFI方式等による区直接施工以外の方法も想定できる。また、施設建設後の運営・事業展開を見込んで、学童クラブの定員増加を容易に行えるように設計することや、障害児にとってもより利用しやすい施設整備をすることにより、需要の変化に対応する効率的な施設運営ができるように整備していくことが必要である。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

・PFI方式など区が直接施工しない手法では、児童館の建設だけではなく運営についても事業者と認識を共有する必要がある。
・学童クラブは休館期間が無いため、改築や改修を同じ場所で実施する場合は、施工期間中の代替場所の確保が必要となる。

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性

○大幅増　○増　○増減なし　○減　◉大幅減　○予算なし

(2) 理　由

平成15年度内に荻窪北児童館は竣工するため、整備対象は荻窪児童館のみとなる。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	介護強化型ケアハウスの整備（PFI）	整理番号	215
枝番号			
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101
連絡先電話番号	1353	昨年度整理番号	
係名	庶務係	上位施策名	介護保険サービスの基盤整備
予算事業名	ケアハウスPFI	コード	39050
No	32		

事務事業の概要

事業開始年度 ○昭和 ◉平成 14 年度

根拠法令等 ☑実施計画事業 ☐行革対象事業

(1) 老人福祉法第20条の6
(2) 社会福祉法第2条第2項第3号
(3) 民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する法律（PFI法）

事業の種類 ☑新規 ☐一部新規 ☐臨時・単年度 ☐内部管理

対象 ☑個人 ☑世帯 ☐団体 ☐その他

特別養護老人ホーム等に入所希望している要介護高齢者で、比較的要介護度の低い方とその家族。

活動内容　（事務事業の内容、やり方、手順）

施設入所希望者の増加に伴う多様な介護基盤整備の一つとして、区有地に民間事業者の資金、経営能力等を活用したPFI事業として定員50人の介護強化型ケアハウスを整備する。事業期間は20年間とし、区が区の選定した民間事業者の施工した施設を買取り、その施設等をその選定事業者に賃貸する。選定事業者は独立採算による運営・維持管理（大規模修繕を除く）を行う。

活動指標名（式）

(1) 施設整備定員数
(2) 入所施設定員数（特別養護老人ホーム整備床数＋介護強化型ケアハウス）

意図　（対象をどのような状態にしたいのか）

家庭での介護が困難な要介護高齢者が、介護強化型ケアハウスに入所し、必要な介護が受けられる。

成果指標名（式）

(1) 高齢者人口に対する整備率（（特別養護老人ホーム整備床数＋介護強化型ケアハウス定員）÷65歳以上人口
(2) 特別養護老人ホーム入所希望者に対する整備率（施設整備定員数[50]÷特別養護老人ホーム入所希望者数[1,984]）

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値（17年度）	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標(1) ①	人			0	0	50	110	0.0
	活動指標(2) ②	人			1,037	1,037	1,197	1,306	79.4
	成果指標(1) ③	%			1.15	1.15	1.33	1.45	79.3
	成果指標(2) ④	%			0	0	2.5	5.5	0.0
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤	千円			924	373	417,900	特記事項	
	（内）委託費 ⑥	千円			0	40	0		
	職員数（正規｜非常勤） ⑦	人	｜	｜	0.50｜	0.50｜	0.40｜		
	人件費 職員分(超勤分含む) ⑧	千円	0	0	4,542	4,542	3,633		
	人件費 非常勤職員分 ⑨	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	0	0	5,466	4,915	421,533		
	単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円					8,430,660		
	財源 受益者負担分 ⑫	千円			0	0	0		
	財源 国・都等からの支出金⑬	千円			0	0	385,000		
	財源 特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	0	0	0	0	385,000		
	財源 差引：一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	0	0	5,466	4,915	36,533		
	受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%			0.0	0.0	0.0		

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	
事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	入所を希望する区民からの問い合わせが多く寄せられている。
今後の予測	杉並区は、これまで特別養護老人ホームの整備を計画的に進めてきたが、入所希望者はそれ以上に年々増加している。多様化する区民ニーズに対応するには、特別養護老人ホームの整備計画だけでは限界があり、今後は介護強化型ケアハウス等の施設整備も併せて整備計画をする必要がある。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%		活動指標（2）の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	40.4
	事務費のうち、建設地の除草にかかる費用が不用となったため。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）						

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

評価項目	理由
（1）施策への貢献度は大きいですか 貢献度　大（理由→）	理由：現在（H15年3月末）杉並区民の特別養護老人ホーム入所希望者数は1,984人である。介護強化型ケアハウスは特別養護老人ホームに替わり得る施設として機能し、区民のサービス選択肢を拡大することができる。
（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：PFI事業として実施することにより、民間事業者の活力等を導入することができる。
（3）①成果を向上させることができますか できる（②へ↓） ②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓ 事業費・活動量の増加	理由：
（4）受益者負担の見直し余地はありますか ない（理由→）	理由：利用者は利用料（管理費、生活費、事務費、介護保険自己負担分等）を支払うのであって、施設整備費に受益者負担を求めることは出来ない。また、区は買取り経費の一部を国及び東京都から補助を受けて整備をし、事業者に有償で賃貸する。
（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：介護強化型ケアハウスは比較的要介護度の低い方を対象とした介護保険サービスである。
（6）コストを下げる余地はありますか ない（理由→）	理由：施設整備だけを目的として事業を行っているのではなく、高齢者へのより良い介護を運営することを目的としているため、入札のみでの事業者選定を行うことはできない。

今後の事業のあり方　◉拡充　○サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

区民の施設サービスの需要は年々増加している。多様化する区民ニーズに対応するには、今回の介護強化型ケアハウスの整備と特別養護老人ホーム等の施設を併せて整備計画をする必要がある。

（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

区有地だけでの整備では限界がある。

短期的な視点

（1）翌年度予算見積の方向性　◉大幅増　○増　○増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

（2）理　由

平成14年度は事業実施の準備として事業者選定を行う経費のみとなっているが、平成15年度は施設の買取り経費を見込んでいるため、大幅に予算が増額する。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	痴呆性高齢者グループホーム整備			整理番号	216	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	連絡先電話番号	1353	昨年度整理番号	
係名	庶務係			上位施策名			No
予算事業名	痴呆性高齢者グループホーム整備	コード	39150	介護保険サービスの基盤整備			32

事務事業の概要

事業開始年度　○昭和　◉平成　14 年度

事業の種類　☑新規　☐一部新規　☐臨時･単年度　☐内部管理

対象　☑個人　☐世帯　☐団体　☐その他

痴呆性高齢者グループホームに入所を希望している高齢者

根拠法令等　☑実施計画事業　☐行革対象事業

(1)　介護保険法第7条第15項

(2)　公共住宅建設に関する地域開発要綱（都）

(3)

活動内容　（事務事業の内容、やり方、手順）

痴呆性高齢者グループホームを公営住宅に併設し、区が建設する。そこをプロポーザル方式で選定した法人に貸し出し、法人が自主運営する。

活動指標名（式）

(1)　施設整備定員数

(2)

意図　（対象をどのような状態にしたいのか）

公営住宅の建替時に痴呆性高齢者グループホームを整備し、高齢者が必要な介護及び機能訓練などが受けられる。

成果指標名（式）

(1)　（代）建設施設数

(2)

	区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値（17年度）	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標（1）	①	人			0	0	0	9	0.0
	活動指標（2）	②								
	成果指標（1）	③	所				0		1	0.0
	成果指標（2）	④								

	区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円			25,550	25,550	15,324
	（内）委託費	⑥	千円					
	職員数（正規｜非常勤）	⑦	人	｜	｜	｜	0.20｜	0.20｜
	人件費　職員分(超勤分含む)	⑧	千円	0	0	0	1,817	1,817
	人件費　非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0
	総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	0	0	25,550	27,367	17,141
	単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円					
	財源　受益者負担分	⑫	千円					
	財源　国･都等からの支出金	⑬	千円					
	財源　特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	0	0	0	0
	財源　差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	0	0	25,550	27,367	17,141
	受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%			0.0	0.0	0.0

特記事項

･建設年度14～16年度（都住宅局に委託）

･開設16年10月（予定）

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	
事業に対する住民の意見（事業に対する期待･要望･苦情など）	区内に痴呆性高齢者グループホームの整備を求める要望がある。
今後の予測	高齢者人口の増加により、高齢者の状況にあった施設サービスの需要が高まるため、今後も施設建設助成及び公営住宅建替時の痴呆性高齢者グループホーム併設の方法による区民優先入所の確保が必要である。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率%		活動指標（2）の14年度達成率%		14年度予算執行率%	100.0
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）						

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）		
	（1）施策への貢献度は大きいですか 貢献度　大（理由→）	理由：公営住宅の建替時に痴呆性高齢者グループホームを整備し、高齢者にあった施設サービスを提供することにより、高齢者及びその家族の福祉が向上する。
	（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：用地取得が難しい現状の中で、こうのような事業形態をとることにより、公営住宅団地に痴呆性高齢者グループホームを建設するために必要な土地を無償で借りることができる。
	（3）①成果を向上させることができますか ある程度できる（②↓） ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓ 手段・方法の変更	理由：
	（4）受益者負担の見直し余地はありますか ない（理由→）	理由：整備事業のため。
	（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：痴呆性高齢者グループホームの整備があらゆる痴呆の高齢者に対し、状況にあった介護を受けてもらうため、痴呆性高齢者グループホームの整備は必要で、対象を変更することはできない。
	（6）コストを下げる余地はありますか ない（理由→）	理由：東京都住宅局との建設委託契約による。

今後の事業のあり方	○拡充　○サービス増　●改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

公営住宅の建替計画等について、早い段階から協議を行う。

（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点

（1）翌年度予算見積の方向性	○大幅増　●増　○増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

（2）理　由

建設委託契約どおり

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	心身障害者入所更生施設の整備	**整理番号**	217	**枝番号**	
所属部課名	保健福祉部管理課	**コード**	090101	**連絡先電話番号**	1348
昨年度整理番号					
係名	庶務係	**上位施策名**		**No**	
予算事業名	心身障害者入所更生施設の確保	**コード**	39350	障害者の地域社会での自立支援	34

事務事業の概要

事業開始年度 ○昭和 ◉平成 11 **年度**

根拠法令等 ☑実施計画事業 □行革対象事業

(1) 障害者基本法第10条の2及び第18条
(2) 身体障害者福祉法第5条第1項及び知的障害者福祉法第5条
(3) 杉並区心身障害者施設整備費補助要綱

事業の種類 ☑新規 □一部新規 □臨時･単年度 □内部管理

対象 ☑個人 □世帯 ☑団体 □その他

心身障害者入所更生施設を整備する社会福祉法人
及び心身障害者入所更生施設入所待機者

活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)

社会福祉法人が建設する心身障害者入所更生施設に対し、建設費の助成又は社会福祉･医療事業団借入金に対する償還費の助成を行うことにより、施設入所が必要な心身障害者の優先入所枠を確保する。
なお、事業のあり方を見直し、平成14年度より、地域の障害者の自立生活支援機能を持つ社会復帰型の入所更生施設を区内に誘致することにより、優先入所枠の確保とともに、地域での障害者の自立生活拠点を確保する。

活動指標名(式)

(1) 新規確保優先入所枠
(2) 確保優先入所枠数累計

意図 (対象をどのような状態にしたいのか)

入所待機者の解消を図るとともに、居住の場の確保や就労の促進などと連携して、障害者の自立を総合的に支援することにより、障害者の地域での自立生活の実現を目指す。

成果指標名(式)

(1) 地域生活移行者数(目標値は、生活寮の目標数×定員4名)
(2) 入所待機者数

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値 19年度	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標(1) ①	名	0	0	4	4	0		
指標	活動指標(2) ②	名	3	3	7	7	7	55	12.7
指標	成果指標(1) ③	名			0	0	0	44	0.0
指標	成果指標(2) ④	名		78	78	66	88		
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤	千円	0	0	4,000	4,000	5,000		
	(内)委託費 ⑥	千円			0	0	0		
	職員数(正規｜非常勤) ⑦	人	｜	｜	0.10｜0.00	0.10｜0.00	0.30｜0.00		
人件費	職員分(超勤分含む) ⑧	千円	0	0	908	908	2,725		
人件費	非常勤職員分 ⑨	千円	0	0	0	0	0		
	総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	0	0	4,908	4,908	7,725		
	単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円			1,227,000	1,227,000			
財源	受益者負担分 ⑫	千円							
財源	国･都等からの支出金⑬	千円							
財源	特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	0	0	0	0	0		
財源	差引:一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	0	0	4,908	4,908	7,725		
	受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%			0.0	0.0	0.0		

特記事項

※ 平成14年度確保入所枠に対応する助成総額は、40,000千円である。各年4,000千円×10年の助成である。

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化

国や都の障害者施策が「施設入所」から「地域における自立」へと大きく変化してきている。国の障害者基本計画や都の障害者地域生活支援緊急3か年プランの制定を受けて事業のあり方を見直し、平成14年度より、社会復帰型の知的障害者入所更生施設を区内に誘致、入所枠を確保するとともに、地域における在宅障害者の自立生活を支援する拠点として整備する方針となった。

事業に対する住民の意見 (事業に対する期待･要望･苦情など)

心身障害者入所更生施設の数は少なく、入所待機が慢性化しており、速やかな入所が望まれている。
また、従来の入所更生施設が山間部など遠隔地にあり、住み慣れた区内での社会復帰を目指す施設の設置が望まれている一方、脱施設という視点から区内に入所施設を整備することに反対する意見もある。

今後の予測

入所更生施設を核とする障害者の地域生活支援拠点として、十分に機能を発揮させるためにも、生活寮等を含めた地域の受け皿の充実や支援ボランティア等の人材の育成が非常に重要になる。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況 （節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率％	100.0	活動指標（2）の14年度達成率％	100.0	14年度予算執行率％	100.0
	平成14年度は予算どおり執行した。					
前年度の改革案の取り組み状況 （15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	入所更生施設の区内誘致にあたり、設置予定地の近隣住民との調整に要する経費を増額して計上している。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）	（1）施策への貢献度は大きいですか 貢献度　大（理由→）	理由： 14年度までの事業は、入所枠の確保にとどまっていた。抜本的な見直しを行ない、15年度より、在宅障害者の自立支援の中核機能を併せ持つ社会復帰型の入所更生施設を区内に誘致する方針となった。障害者の地域の自立生活への支援として、施策への貢献度は非常に大きい。
	（2）区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由： 施設整備には多額の費用を要し、国や都の補助金だけでは不足する。施設の円滑な運営を助けるためにも、不足分を区が助成する必要がある。
	（3）①成果を向上させることができますか できる（②へ↓） ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓ その他	理由：
	（4）受益者負担の見直し余地はありますか ない（理由→）	理由： 受益者負担になじまない。
	（5）成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由： 障害者を対象とした事業であり、対象を変えることはできない。
	（6）コストを下げる余地はありますか ない（理由→）	理由： 自己資金（寄付等含む）及び国や都の補助金だけでは足りない部分を助成しているため。

今後の事業のあり方	○拡充　◉サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点	（1）改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに） 自立支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑや自立体験、支援ボランティア等の人材の育成、地域との交流の推進などに積極的に取り組むとともに、生活寮やグループホーム等の多様な居住の場の確保や就労の促進等関連する事業との連携を図って、地域における社会資源を最大限に活用し、障害者の円滑な自立生活への移行を総合的に支援できるように入所更生施設の機能を十分に発揮させる。
	（2）改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 ・地域住民の十分な理解を得て、地域との良好な関係を築く必要がある。 ・障害者の自立生活を総合的に支援するために、他の障害者施策や地域の社会資源を結びつける取組みが必要である。
短期的な視点	（1）翌年度予算見積の方向性　◉大幅増　○増　○増減なし　○減　○大幅減　○予算なし
	（2）理　由 心身障害者入所更生施設の区内誘致の初年度に当たり、多額の整備費助成が必要なため。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	保育園改築（高井戸・高円寺北保育園）	整理番号	218	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	連絡先電話番号	1348
昨年度整理番号	401-1				
係名	庶務係	上位施策名	保育の充実	No	24
予算事業名	保育園改築	コード	44150		

事務事業の概要

事業開始年度　○昭和　◉平成　12 年度

根拠法令等　☑実施計画事業　☐行革対象事業

(1) 児童福祉法第35条、第45条、同法施行令第21条
(2) 児童福祉施設最低基準
(3) 地方自治法第244条の2、他

事業の種類　☐新規　☐一部新規　☑臨時・単年度　☐内部管理

対象　☑個人　☐世帯　☐団体　☑その他

高井戸保育園及び高円寺北保育園

活動内容　（事務事業の内容、やり方、手順）

両保育園とも老朽・狭隘なため改築する。
都営住宅と併設となる高井戸保育園は、設計・建築を東京都住宅局に委託する。平成１２年度設計、１３年度着工、１５年度竣工予定。
高円寺会館との併設となる高円寺北保育園は、平成１５年度設計、１６年度着工、１８年度竣工予定。ただし、１４年度は、ＰＦＩ方式導入等による改築を検討した。

活動指標名（式）

(1) 延べ床面積（高井戸保育園）
(2) ※　高円寺北保育園については、整備手法の検討を行った。

意図　（対象をどのような状態にしたいのか）

老朽、狭隘な保育園を改築し、施設・定員規模の拡大等を図る。

成果指標名（式）

(1) 工事出来高（高井戸保育園）
(2)

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値に対する14年度の達成率%
								年度	
指標	活動指標(1) ①	㎡	782	782	782	782	782		
指標	活動指標(2) ②								
指標	成果指標(1) ③	%		30	90	90	100	100	90.0
指標	成果指標(2) ④								

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤	千円	4,798	581,324	84,291	69,236	25,925
	（内）委託費 ⑥	千円	4,798	134,583	84,246	69,118	14,579
	職員数（正規｜非常勤） ⑦	人	0.45 ｜ 0.00	0.40 ｜ 0.00	1.10 ｜ 0.00	1.00 ｜ 0.00	0.70 ｜ 0.00
人件費	職員分(超勤分含む) ⑧	千円	4,087	3,633	9,991	9,083	6,358
人件費	非常勤職員分 ⑨	千円	0	0	0	0	0
	総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	8,885	584,957	94,282	78,319	32,283
	単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円	11,362	748,027	120,565	100,152	41,283
財源	受益者負担分 ⑫	千円					
財源	国・都等からの支出金 ⑬	千円		30,354	45,532	45,532	
財源	特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	0	30,354	45,532	45,532	0
財源	差引：一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	8,885	554,603	48,750	32,787	32,283
	受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

特記事項

【高井戸保育園】
平成12～15年度
総事業費234，544千円
※整備は東京都に委託。（支払限度額）
【高円寺北保育園】
平成13～18年度
総事業費（予定）
857，287千円
（PFI方式導入等手法の変更により変わる可能性がある）

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	平成12年度～13年度にかけて保育所にかかる設置・経営主体にかかる規制の緩和や地方自治法第244条の2による公の施設の管理委託先にかかる規制緩和、東京都の認証保育所制度実施、男女共同参画会議の専門調査会提言（平成16年度まで定員15万人増）など、保育を取り巻く環境が激変している。
事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	全区的に低年齢児を中心に入所待機児の解消についての要望が強い。 また、延長保育や一時保育など多様な保育の需要も高い。
今後の予測	両保育園とも改築後の立地が鉄道駅に近いため、周辺地域だけではなく、より広い地域での需要が見込まれる。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

活動指標 (1) の14年度達成率%	100.0	活動指標 (2) の14年度達成率%		14年度予算執行率%	82.1

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	高井戸保育園については、建物部分の整備が１４年度中に完了した。１５年度は、園庭等外構工事を実施する。 高円寺北保育園については、ＰＦＩ方式を含め、整備手法を検討している。１５年度中に結論を出す予定である。
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	高円寺北保育園の改築については、PFI法に基づく整備手法も視野に入れて検討している。

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

設問	選択	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか	貢献度　大（理由→）	理由：改築により施設規模を拡大する。また、鉄道駅に近い位置に立地するという好条件もあいまって、広範囲の入所待機児の解消を図ることができる。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	見直す余地がある（改革案の概要へ↓）	理由：
(3) ①成果を向上させることができますか	ある程度できる（②↓）	理由：
②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	手段・方法の変更	
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：東京都の指導検査等において「保育所運営費国庫及び都費負担金の中に施設維持管理費に相当する負担金が含まれており、これに加えて保護者に負担させることは好ましくない」旨の指導を受けている。
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：保育所は、児童福祉法により保育に欠ける乳児・幼児等を保育する施設である。
(6) コストを下げる余地はありますか	ある（手段・方法の変更）	理由：

今後の事業のあり方

○拡充　○サービス増　○改善余地なし　◉効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

今後の施設整備はPFI方式等による区直接施工以外の実施方法を想定できる。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

・PFI方式など区の直接施工しない手法では、保育園の建設だけではなくその運営についても事業者と認識を共有する必要がある。
・保育園には、学校の夏休みのようなまとまった休園期間が無く、工事中も保育園を運営しなければならない。同じ場所に建替える場合は、別の場所に代替施設を確保する必要がある。

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性

◉大幅増　○増　○増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

高円寺北保育園の整備手法を検討中であり、現段階では予算の方向性は不明だが、16年度に予定されている保育園整備（分園）、保育園改修（規模拡充）、認証保育所整備、グループ保育室整備を考えると大幅増になることが予想される。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	保育園改修（四宮・大宮前保育園）	整理番号	219	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	連絡先電話番号	1354
昨年度整理番号	401-3				
係名	庶務係	上位施策名	保育の充実	No	24
予算事業名	保育園改修	コード	44250		

事務事業の概要

事業開始年度 ○昭和 ◉平成 13 年度

根拠法令等 ☑実施計画事業 ☐行革対象事業

(1) 児童福祉法第35条
(2) 児童福祉施設最低基準
(3) 建築物の耐震改修の促進に関する法律及び同施行令

事業の種類 ☐新規 ☐一部新規 ☑臨時・単年度 ☐内部管理

対象 ☐個人 ☐世帯 ☐団体 ☑その他

四宮保育園
大宮前保育園

活動内容 （事務事業の内容、やり方、手順）

平成8年度に行われた耐震診断により指摘の対象となった保育園について、耐震性能を強化する改修をする。
13年度　設計(四宮保育園)
14年度　工事(四宮保育園)、設計(大宮前保育園)
15年度　工事(大宮前保育園)

活動指標名（式）

(1) 設計出来高(四宮保育園)
(2) 設計出来高(大宮前保育園)

意図 （対象をどのような状態にしたいのか）

施設の耐震性能向上を図るとともに、強化磁器食器の導入に伴う狭隘な調理室を改修するなど、施設の改善を行うことにより、保育環境の充実を図る。

成果指標名（式）

(1) 工事出来高(四宮保育園)
(2) 工事出来高(大宮前保育園)

指標・総事業費・コスト把握

区分	単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値（15年度）	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標（1） ①	%		100	0	0			
活動指標（2） ②	%			100	100	0	0	
成果指標（1） ③	%		0	100	100			
成果指標（2） ④	%			0	0	100	100	0.0
事業費 ⑤	千円		2,810	35,837	33,048	35,050		
（内）委託費 ⑥	千円		2,783	3,000	2,615			
職員数（正規｜非常勤） ⑦	人	｜	0.20｜	0.30｜	0.30｜	0.30｜		
人件費 職員分(超勤分含む) ⑧	千円	0	1,817	2,725	2,725	2,725		
人件費 非常勤職員分 ⑨	千円	0	0	0	0	0		
総事業費⑤+⑧+⑨ ⑩	千円	0	4,627	38,562	35,773	37,775		
単位あたりコスト⑩÷① ⑪	円		46,270					
財源 受益者負担分 ⑫	千円							
財源 国・都等からの支出金 ⑬	千円							
財源 特定財源計⑫+⑬ ⑭	千円	0	0	0	0	0		
財源 差引：一般財源⑩-⑭ ⑮	千円	0	4,627	38,562	35,773	37,775		
受益者負担比率⑫÷⑩ ⑯	%		0.0	0.0	0.0	0.0		

特記事項

四宮保育園
平成13年～14年度
設計年度　13年度
工事年度　14年度

大宮前保育園
平成14年～15年度
設計年度　14年度
工事年度　15年度

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化

四宮保育園は、昭和42年開園また、大宮前保育園は、昭和41年開園以来ともに築35年以上経過しており、平成8年に実施した耐震診断において、要補強の指摘を受けている。
行政計画に基づき、順次設計、補強工事を実施している。

事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）

安全で安心して子どもたちを預けられる保育所を望む声は強い。
改修工事中における、子どもたちへの安全等の配慮については、保護者から強く要請されている。

今後の予測

平成8年度に耐震診断を実施した結果、問題ありと判断された保育園については、建替え予定の園を除き、平成15年度で補強工事は終了する。
前回の耐震診断から、すでに7年が経過しており、新たな改修の必要がある保育園がでてくると考えられる。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の14年度達成率%		活動指標(2)の14年度達成率%	100.0	14年度予算執行率%	92.2
	四宮保育園は、平成13年度に設計、平成14年度に補強工事が終了した。 大宮前保育園は、平成14年度に設計が終了した。					
前年度の改革案の取り組み状況(15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記)						

結果評価(目的妥当性・有効性・効率性)

項目	選択	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか	貢献度　大(理由→)	理由: 施設改修に伴い、施設の完全冷房化や給食設備の改良など保育サービス環境の充実が図られる。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	民間・国・都ではなく区が行うべきである(理由→)	理由: 区立保育園の施設設備維持は、設置者である区が行う必要がある。
(3) ①成果を向上させることができますか	ある程度できる(②↓)	理由:
②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	事業費・活動量の増加	
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	ない(理由→)	理由: 東京都の指導検査等において「保育所運営費国庫及び都費負担金の中に施設維持管理費に相当する負担金が含まれており、これに加えて、保護者に負担させることは好ましくない。」旨の指導を受けている。
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない(理由→)	理由: 保育所は、児童福祉法により保育に欠ける乳児・幼児等を保育する施設である。
(6) コストを下げる余地はありますか	ある(その他)	理由: 保育園管理部門とともに、改修後の施設運営に必要な改修箇所を的確に把握する。また、改修工事施工部門との協力のもとに、有効な技法・工法の選択や適切な工期の設定などにより、事業費(工事費)の削減に努める。

今後の事業のあり方

○拡充　○サービス増　○改善余地なし　◉効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要(いつまでに、どういうかたちに)

工事計画の段階から、保育園管理部門(保育課・保育園)や改修工事施工部門(営繕課)との連携を密にとり、必要な整備を集中的に効率よく効果的に実施する。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

保育園には、集中した休園期間がない。そのため、今後の施設改修内容によっては、保育室等のやりくり、工事作業時間や工程について十分な配慮が必要になることが予想される。また、保育園の改修は国庫補助の対象になる場合もあり、補助制度による期間的制約を受けることもある。　仮設園舎を用意するなど考えられるが、用地の確保や仮設施設の維持などｺｽﾄ面の負担が発生する。さらには、国庫補助を考慮しない施設改修は、実施しにくい。

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性

◉大幅増　○増　○増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

平成16年度の保育園改修については、荻窪北保育園が予定されている。
荻窪北保育園は、これまでの耐震補強等の改修ではなく、荻窪北児童館(保育園1階部分)の改築移転に伴い、保育園として利用するための改修となる。さらに、最近の保育事情や荻窪駅前という立地から、定員増や保育時間の延長に対応した改修だけではなく、子育てｻﾛﾝの設置や一時保育を実施するための改修が予定されている。
そのため、保育園をほぼ全面的に改修を行う必要があることから、今年度の大宮前保育園改修工事費を大幅に上回る経費が必要になると考えられる。

平成15年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	生活保護費（特別見舞金）			整理番号	432	枝番号	
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	連絡先電話番号	1343	昨年度整理番号	332
係名	庶務係			上位施策名		No	
予算事業名	生活保護費	コード	44750	生活の安定と自立への支援			36

事務事業の概要

事業開始年度 ◉昭和 ○平成 50 年度

根拠法令等 ☐実施計画事業 ☐行革対象事業

(1) 平成14年度生活保護世帯に対する見舞金支給事務要綱（都の事業）
(2)
(3)

事業の種類 ☐新規 ☐一部新規 ☐臨時・単年度 ☐内部管理

対象 ☐個人 ☑世帯 ☐団体 ☐その他

生活保護法による被保護世帯

活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）

世帯構成人数に応じ夏と冬の年二回に支給する。

活動指標名（式）

(1) 夏季・冬季見舞金支給世帯数
(2)

意図（対象をどのような状態にしたいのか）

被保護世帯に対し盆や暮れ等出費の多い時期に見舞金を支給することにより、激励と日頃の自立更生の努力をねぎらい、世帯の自立を助長する。

成果指標名（式）

(1) （代）前年比
(2)

指標・総事業費・コスト把握

区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
活動指標(1)	①	世帯	4,764	5,505	5,594	6,220	7,094			
活動指標(2)	②									
成果指標(1)	③	%	113	116	102	113	114			
成果指標(2)	④									
事業費	⑤	千円	18,604	21,486	21,872	24,509	27,667	特記事項		
（内）委託費	⑥	千円								
職員数（正規｜非常勤）	⑦	人	1.18 ｜	1.38 ｜	1.36 ｜	1.39 ｜	1.36 ｜			
人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	10,718	12,535	12,353	12,625	12,353			
人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0			
総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	29,322	34,021	34,225	37,134	40,020			
単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円	6,155	6,180	6,118	5,970	5,641			
財源 受益者負担分	⑫	千円								
財源 国・都等からの支出金	⑬	千円	18,954	21,892	22,297	24,974	28,193			
財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	18,954	21,892	22,297	24,974	28,193			
財源 差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	10,368	12,129	11,928	12,160	11,827			
受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	23区内での当区の保護率は低く、3‰台で推移してきたが、バブル経済崩壊後上昇に転じ、現在8‰台にある。現在の経済・雇用情勢から被保護世帯数・人員は今後とも増加する傾向にある。また、被保護者の内容についても精神障害、アルコール、薬物依存、多重債務者など処遇困難なケースが増加している。
事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	支給時期になると、問い合わせも多く関心が寄せられている。
今後の予測	今後も景気や雇用情勢の悪化がしばらく続くと思われる。生活保護受給者は高齢者世帯が多く処遇困難ケースも増えており、再就職は難しい。保護の長期化、生活保護受給者の増加が予測される。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標（1）の14年度達成率％	111.2	活動指標（2）の14年度達成率％		14年度予算執行率％	112.1
	生活保護世帯数を予測して予算を見積もるが、予測以上に生保受給世帯が増加したため。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）	実施主体である東京都が毎年事業の見直しを行っているが、14年度は13年度と同じ内容で支給している。					

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）	設問	理由
	(1) 施策への貢献度は大きいですか 貢献度　小（理由→・改革案の概要へ↓）	理由：盆や年末等、出費の多い時期の家計の負担を軽減しているが、金銭給付の一種ととらえられている可能性があり、事業の意図である自立を助長しているかどうかの判断は難しい。
	(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか 見直す余地がある（改革案の概要へ↓）	理由：
	(3) ①成果を向上させることができますか できない（理由→） ②成果向上のための方策は何ですか 具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓ その他	理由：被保護者に支給される保護費の一部としてとらえているため。
	(4) 受益者負担の見直し余地はありますか ない（理由→）	理由：被保護者に対して激励や自立更生の努力をねぎらう事を目的としているため、負担させることはできない。
	(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか 対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：支給額や対象者は東京都の要綱で定められているため。
	(6) コストを下げる余地はありますか ない（理由→）	理由：東京都の事業であり経費は全額都が負担しているため、区ではコストがかかっていないため。

今後の事業のあり方	○拡充　○サービス増　◉改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

東京都の事業であり、事業を継続するか、継続する場合の事業の見直しについても東京都が検討している。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性	○大幅増　◉増　○増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

実施主体である東京都が事業の存続の検討を行っているが、翌年度も事業を同様に実施すると生活保護受給世帯も増加しており、予算の見積も増とな
る。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名	区と医師会との連絡会			整理番号	471	枝番号	3
所属部課名	保健福祉部管理課	コード	090101	連絡先電話番号	1342	昨年度整理番号	413
係名	庶務係	上位施策名				No	
予算事業名	保健福祉部一般管理	コード	20150	健康なまちづくりの推進			22

事務事業の概要

事業開始年度 ◉昭和 ○平成 53 年度	根拠法令等 □実施計画事業 □行革対象事業
事業の種類 □新規 □一部新規 □臨時・単年度 □内部管理	(1) 杉並区保健福祉連絡会設置要綱 (2) (3)
対象 □個人 □世帯 ☑団体 □その他 杉並区医師会	
活動内容 （事務事業の内容、やり方、手順） 杉並区医師会との間で開催する保健福祉連絡会を年11回開催する。	活動指標名（式） (1) 連絡会開催回数 (2)
意図 （対象をどのような状態にしたいのか） 保健福祉に関する情報を共有することにより諸課題の解決や連絡調整機能を充実させる。	成果指標名（式） (1) (代)連絡会開催回数 (2)

	区分		単位	12年度実績	13年度実績	14年度計画	14年度実績	15年度計画	目標値	目標値年度	目標値に対する14年度の達成率%
指標	活動指標 (1)	①	回	11	11	11	10	11			
	活動指標 (2)	②									
	成果指標 (1)	③	回	11	11	11	10	11			
	成果指標 (2)	④									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	9	9	9	9	9	特記事項		
	(内) 委託費	⑥	千円						三師会との連絡会を開催しているが、保健福祉行政広範に関わる医師会との連絡会と個々の事業での連絡を必要とする歯科医師会、薬剤師会との連絡会の事務を管理課、健康推進課で分担することとした。		
	職員数 (正規｜非常勤)	⑦	人	0.20 ｜	0.20 ｜	0.20 ｜	0.05 ｜	0.05 ｜			
	人件費 職員分(超勤分含む)	⑧	千円	1,817	1,817	1,817	454	454			
	人件費 非常勤職員分	⑨	千円	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑧+⑨	⑩	千円	1,826	1,826	1,826	463	463			
	単位あたりコスト⑩÷①	⑪	円	166,000	166,000	166,000	46,300	42,091			
	財源 受益者負担分	⑫	千円								
	財源 国・都等からの支出金	⑬	千円								
	財源 特定財源計⑫+⑬	⑭	千円	0	0	0	0	0			
	財源 差引：一般財源⑩-⑭	⑮	千円	1,826	1,826	1,826	463	463			
	受益者負担比率⑫÷⑩	⑯	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

事業を取り巻く環境

開始当初から現在までの変化	救急救命医療などの区民ニーズが高まる中、医師会とのより密接な連携が求められている。
事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	特になし。
今後の予測	情報交換の場としての重要性が増す。

平成15年度　杉並区事務事業評価表

14年度予算執行状況（節減努力・未達理由等）	活動指標 (1) の14年度達成率%	90.9	活動指標 (2) の14年度達成率%		14年度予算執行率%	100.0
	医師会との連絡、協議事項に応じて開催している。月1回を原則としているが、議会等の日程により実績は10～11回となっている。					
前年度の改革案の取り組み状況（15年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはそのその概要を明記）						

結果評価（目的妥当性・有効性・効率性）

設問	選択	理由
(1) 施策への貢献度は大きいですか	貢献度　大（理由→）	理由：保健福祉事業の円滑な推進に寄与している。
(2) 区が行う必要がありますか。民間や国・都との役割分担は適切ですか	民間・国・都ではなく区が行うべきである（理由→）	理由：区と医師会との関係を円滑にし、保健福祉事業を推進するための組織であるため。
(3) ①成果を向上させることができますか	ある程度できる（②↓）	理由：保健福祉事業の推進にあたり、より有効な連絡会の活用を図る。
②成果向上のための方策は何ですか　具体的な内容を選択し、改革案の概要へ↓	その他	
(4) 受益者負担の見直し余地はありますか	ない（理由→）	理由：医師会との連絡会のため受益者負担になじまない。
(5) 成果を維持して対象を縮小できますか又は対象を拡大して成果を上げることはできますか	対象を変更するのは適切でない（理由→）	理由：対象は、杉並区医師会であり、歯科医師会、薬剤師会とは別途連絡会を設けている。
(6) コストを下げる余地はありますか	ない（理由→）	理由：必要としている経費は、開催通知の連絡通信費のみである。

今後の事業のあり方　○拡充　◉サービス増　○改善余地なし　○効率化　○縮小　○統廃合

中長期的な視点

(1) 改革案の概要（いつまでに、どういうかたちに）

医師会との協力関係により実施している保健福祉事業が多くある中で、今後より保健福祉に関する情報を共有し、また専門的なノウハウを得ることにより、区民の保健福祉に対する要求に応える。

(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法

短期的な視点

(1) 翌年度予算見積の方向性　○大幅増　○増　◉増減なし　○減　○大幅減　○予算なし

(2) 理　由

現在の構成員で運用する。